

2022年度

FD活動報告書

広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 令和4年度大学・短大FD研修会 全学FD・SDパソコン必携化に向けての取組みに関する研修会	2
3. アクティブ・ラーニング及びC-Learningを用いた授業紹介	21
4. 学生参画型FD活動	41
5. 授業教材ビデオ制作	50
6. ラーニング／オープン・コモンズ利用状況 及びICT支援員の取組	61
7. アクティブ・ラーニング実施状況	66
8. おわりに	72
広島文化学園大学・短期大学FD委員会規程	73

1. はじめに

広島文化学園大学・短期大学 学長 坂越 正樹

昨年度まで「アクティブ・ラーニング」を中心に作成していた報告書を、今年度から「FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動報告書」としてまとめることとしました。アクティブ・ラーニングの推進は引き続き重要課題として取り組んでいきますが、あわせて ICT 活用の GP(グッド・プラクティス)報告や、FD 研修会の実施状況、学生による授業評価の結果分析・フィードバック等についてもここに集約して公表することにしました。

とりわけ ICT 活用に関しては、コロナ禍の中で非対面の遠隔授業が要請されたこともあり、急速に学内に浸透し、さらなる高度化と充実が求められています。加えて、政府の「AI 戦略 2022(令和 4 年 4 月)」では、すべての大学・高専生がその教育課程で初級レベルの数理・データサイエンス・AI を習得すべきことが謳われています。同じく「成長戦略フォローアップ(令和 3 年 6 月)」でも、数理・データサイエンス・AI のモデルカリキュラムを全国の大学で展開し、文理を問わず自らの専門分野へ応用する基礎力の修得を進めることとされています。このような現代社会のニーズは、ただ「情報機器活用」の授業科目を開設することで応えられるものではなく、大学の教育課程全体を通して、さまざまな実際の授業場面において、たとえば必要なデータを収集・分析し、その意味を読み取る活動によってはじめて対応可能なものでしょう。つまり、この課題は「情報」関係科目担当の教員のみに委ねられるものではなく、すべての教員がそれぞれの授業の中で意識し、学生に修得させるべきことなのです。持続的で全学的な FD 活動が求められています。

もう一つ、本学の特徴的な FD 活動としてあげるとすれば、学生参画型の FD 活動があります。看護・学芸・人間健康の 3 学部、短期大学のそれぞれに学生参画 FD 委員会が設けられています。教育課程の編成から個々の授業についてまで、学生目線での要望や気づきを教員とともに話し合う場が確保されていることは極めて大事なことと考えています。具体事例をあげれば、教員は基礎的概論的な授業からスタートして応用・臨床、実践へと展開していくことが学修の適切な道程だと考えがちです。しかし、学生の立場からすればフィールドワークや実践を体験し、そこでつまずいた体験をもとに、その原因を探り理論的な学修に進んでいく場合もあります。もちろん、学生の意見がすべて正しいわけではなく、実際の教育課程に反映させるためには十分な検討が必要ですが、学生とともに創っていく教育活動はまさに主体的で協働的なアクティブ・ラーニングの実践そのものです。

本報告書が、本学の FD 活動のさらなる飛躍のための土台になることを願っています。あわせて、本報告書をご一読のうえ、本学の FD 活動について評価していただき、忌憚のないご意見を賜れば幸甚に存じます。

2. 令和4年度 大学・短大 FD 研修会

全学FD・SDパソコン必携化に向けての取組みに関する研修会

まとめ

大学・短期大学FD 委員会 委員長 山内 京子

ノートPC必携化に対する看護学科の取り組み

看護学部 看護学科 金澤 寛

子ども学科における PC 必携化に向けた取組み

学芸学部 子ども学科 山中 翔

音楽学科におけるパソコン必携化に向けての取組み

学芸学部 音楽学科 藤井雄介

パソコン必携化に向けての取組みについて

人間健康学部 スポーツ健康福祉学科 寺西 明子

アンケート集計結果

まとめ

全学 FD・SD パソコン必携化に向けての取組みに関する研修会

大学・短期大学 FD 委員会 委員長 山内 京子

令和 4 年度の大学・短大 FD・SD 研修会として、2023 年 3 月 3 日（金）15：00～16：10 の時程で標記の発表会をオンライン形式で開催、全学 115 名の教職員の情報共有と交流を図ることができました。

3 学部 4 学科からの実践報告を各発表 15 分で行いました。看護学科からは金澤寛先生「ノート PC 必携化に対する看護学科の取り組み」、学芸学部子ども学科からは山中翔先生「子ども学科における PC 必携化に向けた取組み」、学芸学部音楽学科からは藤井雄介先生「音楽学科におけるパソコン必携化に向けての取組み」、人間健康学部スポーツ健康福祉学科からは寺西明子先生「パソコン必携化に向けての取組みについて」の 4 演題を発表、それぞれの学部学科におけるノート PC 必携化に向けての学修環境の調整状況を報告されました。

今日の高度情報化社会における情報通信技術の活用能力の獲得は、大学においての教育力の重要な柱の一つになっています。本学の特色ある 3 学部において、どの様に新入生を迎えるための学修環境が整えられているのか、その具体的な内容と今後の課題について報告がなされました。



ノートPC必携化に対する看護学科の取り組み

看護学部 看護学科 金澤 寛

1. なぜノートPC必携化が必要なのか？

看護学科では、令和4年度新入生には『ノートPC推奨』の案内を出した。そして、令和5年度新入生には『ノートPC必携化』が大学全学部で始まる。ちなみに、大学構内には、情報教室を完備し、貸出用のノートPCも準備しており、必要であれば学生はPCを利用できる状況にはなっている環境である。そのような状況で、なぜ、令和5年度新入生から『ノートPC必携化』が実施されるかだが、それは、以下の3点に集約される。

- ① 情報活用能力を図る学修の実施
- ② 就職(将来)を見据えたICTリテラシー・活用能力の修得
- ③ リモート学習(遠隔授業)実施への備え

学生たちが卒後生きていく社会の中で、PCを使うことがない職種への就職というのは中々難しい状況となっている。その中で、ある程度の基礎的な情報リテラシーの修得及び情報活用能力の修得は、学生時代に修得すべき必須の能力の一つと言える。また、学外での講演会や学会等に参加する場合でも、現在ではオンラインでの参加が当たり前となっている。そのために、いつでもどこでも自由にPCを使用できる環境が必要であると考えられる。

2. 新入生向けノートPCの性能要件(看護学科)

各学科で、新入生が準備するノートPCの性能要件はまちまちである。これは、各学科の特性のためであるが、看護学科では以下のように要約される（詳細は広島文化学園HP内「ノートパソコンの必携」の項目を参照¹⁾）。

令和5年度新入生からは、教科書として、医学書院の電子教科書（eテキスト）を使用するため、そのアプリ版が使用できるWindows版のノートPCで、かつ、タッチペン等で画面に直接記入ができるようなタブレット型のノートPCを推奨する。これは、他にも臨地実習で病院等へ出向くときにも持ち運びが容易であることも考慮したことである。

3. 看護学科におけるノートPCの主な活用方法

必携PCとして、新入生にノートPCを持たせるに伴い、どのようにノートPCを活用するか、現在考えられる事柄を以下に示す。

- 授業での活用(電子教科書：医学書院eテキスト²⁾の導入)
- 授業にて配信される教材資料の閲覧や課題の提出、学修支援システム(C-learning)を利用した予習・復習などの活用
- レポートやプレゼンテーション資料等の作成
- インターネットを活用した資料の収集
- オンライン授業の受講HBGシステムを利用した履修登録、シラバス閲覧、試験の

合否確認やポータルサイトの活用

- 就職活動での利用(ガイダンスや企業説明会へのオンライン参加, エントリーシートの作成等)

全般的には、上記のような事柄が考えられるが、この他にも各科目の中でさまざまな活用の仕方を各教員にて模索していただきたいと考える。

4. 医学書院 : e テキストを採用のポイントと得られる効果

令和 5 年度新入生から医学書院 : e テキストを採用したかのポイントは、以下のようにまとめられる。

- 在学期間中は、最新版を追加し、利用できる
- 卒業後も閲覧できる（卒業後 10 年間） 1 ライセンスで複数端末からの利用ができる
- 資料の整理が簡単にできる
- 重い教科書の運搬から解放される
- 領域間で国家試験出題内容に過不足が生じることなく、統一的に必要な内容を指導することができる
- 医学書院が提供する国試対策の予想問題等を利用できる

上記のような採用のポイントに併せて、この e テキストを採用して得られる効果については、やはり、看護師国家試験合格率の向上を図ることが可能なのではないかと考えてである。ただし、当たり前の話ではあるが、電子教科書としたからと言って看護師国家試験の合格率が向上するわけではなく、電子教科書をうまく活用することで、看護師国家試験の合格率向上を図ができるものと考えられるため、教員がうまく電子教科書使いこなした授業展開を行うことが必須となる。

5. 今後の課題と取り組み

令和 5 年度新入生から大学全学部において、ノート PC 必携化となる。それに伴い、看護学科における主な取り組み内容について示すと共に、その中でも、ここでは、電子教科書の採用について中心に述べた。今後、必要な課題や予定している取り組みを以下に示す。

- 電子教科書を活用するための教職員の理解度向上

電子教科書を使用したことがない教員がほとんどのため、電子教科書を利用するための基本操作修得を目指した研修会の実施はもちろんのこと、各領域において、電子教科書を用いた模擬授業を実施し、それぞれ授業方法の確立を目指した取り組みを進めいく必要がある。

- 電子教科書を活用するための学生の理解度向上

教員のみならず、電子教科書を教科書として使用する学生も充分に活用ができるために、基本操作の修得は必須である。そのために、医学書院の販売担当者による研修会をオリエンテーション内で実施予定である。その他にも、1 年生必修科目のスタートアップセミナー内で、基本操作の確認等の実施、また、その他の科目においても利用する

ことで、学生が充分に活用できることを目指す。

参考

- 1) 広島文化学園 HP 「ノートパソコン必携について」 看護学部看護学科のノートパソコン性能要件, 2023. 2. 13, <https://www.hbg.ac.jp//docs/life/pcspec1.pdf>
- 2) 医学書院 HP/医学書院 e テキスト, 2023. 2. 13, <https://www.igaku-shoin.co.jp/igsetext>

子ども学科における PC 必携化に向けた取組み

学芸学部 子ども学科 山中 翔

1. はじめに

初等教育から高等教育におけるデジタル化が進んでいる。新型コロナウイルスの流行もあって、全国の大学ではオンライン授業が実施されるようになった。

本学でも、オンライン環境が整備されつつあり（無線 wi-fi の増設、遠隔講義システムの実装、PC 必携化など）、オンライン授業も珍しいことではなくなった。学生は Zoom などのオンライン会議アプリにアクセスし、議論も難なくこなす。むしろ、対面授業より盛り上がることすらある。

「全学 FD・SD パソコン必携化に向けての取組みに関する研修会」における本発表の位置付けについて説明しておこう。この研修会の目的は学部の特性を活かした進捗状況を具体的に報告することにある。したがって、本報告では、子ども学科の学生の実態や学科の運営などを踏まえて、現在どのような準備を進めているのかを説明する。

2. 子ども学科（令和 4 年度）における取組み

（1） 学生の実態

まずは、子ども学科の学生の実態について簡単に説明する。卒業後、学生の多くは学校や福祉施設に就職する。2021 年度進路決定状況によると、小学校は 23.1%、幼稚園は 5.4%、保育所は 32.1%、認定こども園は 10.7%、そして教育・福祉系が 12.5% である。要するに、学生の多くは ICT を専門的に扱う職業ではなく、教育をはじめとする対人援助職に就いている。

また、これは子ども学科のみに当たる特徴というわけではないが、今の学生はスマホに慣れ親しんでおり、オンライン授業を受けてきた。しかし、子ども学科の学生は PC を十分に活用できているとは言い難い。卒業生を対象とした里帰りミーティングでは、卒業生が Excel や Word の技能を身につけておけば良かったと嘆いていたという。

（2） 卒業時に身につけておいてほしい PC 活用能力

学生の実態を踏まえて、子ども学科では卒業時に身につけておいてほしい PC 活用能力について議論をおこなった。具体的には、①メールの書き方、②Word、Excel、Power Point の基本操作、③クラウドの活用、④検索の仕方、⑤情報セキュリティ、メディアリテラシー、⑥オンライン会議の 6 つがあげられた。

一見すると、どれも一般的に求められる能力のように見える。しかし、具体的な場面を想定すると様相が変わってくる。たとえば、Word は指導案作成において欠かせないし、成績処理には Excel の関数を使いこなす必要がある。また、PC やタブレット端末などの ICT を適切に活用することで充実した学びを実現することができる。

(3) 授業における PC 活用

続いて、授業における PC 活用について整理した。子ども学科では、1 年次から PC を活用する機会が多い。基礎ゼミナールではオンライン学習教材を用いた基礎学力補充をおこなっている。PC を所持している学生は必ず持参させている。また、専門職見学実施後はパワーポイントで振り返り資料を作成し、発表している。また、立志立命講座では C-learning の協働板（掲示板）を用いた意見交換をおこなっている。

教科の指導法や実習に関する授業においても PC を活用している。指導案作成や模擬授業では Word や Power Point を用いている。表現領域の指導法に関する授業では、動画を撮影し、自分たちの動きを振り返り、改善へと役立てている。Excel のマクロを用いる授業もある。また、資料や教材の検索もおこなっている。

3. 令和 5 年度の取組み

(1) 子ども学科の学科経営方針との関わり

令和 5 年度の子ども学科経営構想には、PC 必携化による学びの充実が位置づけられている。そこでは、①1 年生への指導の徹底、②ICT を活用した授業と学び、③ICT を活用した授業外での学びの 3 つを通して、学びの充実が図られている。特徴は、PC 技能の修得が学生の自己実現力と結びついていることである。PC 活用能力の獲得を通じて、学生は自身の可能性を広げ、なりたい自分になることができる。

(2) 授業における PC 活用

令和 5 年度からは 1 年生への指導に力を入れていきたい。新規開講科目の「スタートアップセミナー」では①オンライン授業ツール（Zoom や Meet など）の使い方、②情報モラル・セキュリティ、③情報の保存や共有の仕方、④文書作成、データ処理、プレゼンテーション、⑤情報収集や整理を扱う。また、1 年次の授業のシラバスには PC 活用の回を明記することで、活用の機会を増やしている。

4. まとめ

さて、まとめておこう。子ども学科の学生はスマホの利用やオンライン会議には慣れているものの、PC 活用能力に課題がある。このような実態を踏まえて、卒業時に身につけてほしい PC 活用能力を整理した。授業において PC を活用する機会は多いが、1 年次の教育に力を入れるべく、令和 5 年度からはスタートアップセミナーにおいて PC の基本的な操作について体系的に学び、それぞれの授業で技能を活用する。一連の取組みは PC 活用能力に留まらず、学生の自己実現を後押しするという点においても意義があるといえよう。

音楽学科におけるパソコン必携化に向けての取組み

学芸学部 音楽学科 藤井 雄介

1. 令和5年度新入生からのPC必携化に向けた音楽学科での取組みの現状について

(1) 新入生に対する取り組み

購入推奨 PC のスペック提示に加え、下記のように、特に音楽制作や映像制作を想定している学生を対象に、Mac と Windows によるソフトの違い等を提示している。入学予定者や保護者からの質問には随時対応を行っている。

【学芸学部音楽学科】

Windows/Mac のいずれを選択しても基本的には問題ありません。

※楽譜浄書を PC で行う際に使用するソフトは Windows・Mac どちらでも使用できます。

※主な音楽制作ソフト（Cubase、Pro Tools、Logic Pro など）のうち、Logic Pro を使用する場合は Mac である必要があります。

※映像編集に Final Cut Pro を使用する場合は Mac である必要があります。Windows PC での映像編集も別ソフト購入により可能です。

(2) 学科教員内での取り組み

直接、PC 必携に向けてつながることではないが、学科業務の効率化を図るため、主に Google Workspace のツールを使用した ICT の活用促進を継続している。具体的には学科会を各研究室から Google Meet により実施し、原則オンラインとしている。また資料を Google Drive で共有・閲覧することで、常に最新の資料を共有するとともに、ペーパーレス化も目指している。教員間の連絡ツールとして HBG メールとともに Google Chat スペースを活用し、タイムロスの少ない連絡や、学科会まで的小会議、担当部門ごとの相談やブレーンストーミング等に利用している。利便性がアップする一方で、連絡ツールが複数存在することにより混乱が生じるケースも認められた。今後の課題として解消に努める必要がある。

(3) 授業内での取り組み

筆者は令和4年度までに対面・オンライン含め授業内でオンラインサイト、検索サービス等を活用してきた。学生が学内外問わず予習・復習等にも利用できるよう、無料で公開されているものに限っている。「声楽演奏解釈」の授業では「YAMAHA MUSIC PAL 学校音楽教育支援サイト」¹を適宜閲覧させ、音楽史的な流れの概観に使用した。また「外国語ディクション」の授業ではGoogle検索により、外国語単語の発音について速度を変えながら繰り返し聞いたり、発音記号の学修に使用したりした。また教室に集つてのクラス授業が制限されていた時期には、無料通信アプリを使用し、同時通話やボイスメール機能等を活用しながら、リアルタイムな外国語発音授業の実現を目指した。「合唱」や「セミナー」の授業では、テーマに沿った自由意見を募る際、C-learning 協働板を活用した。匿名機能やスタンプ機能を利用することで活発な意見が得られる一方、匿名投稿による危険性も見られ、発言のルールを徹底する必要性を感じた。

現在は学生のスマートフォンの所有率が 100% であるので、今年度まではスマートフォンでのみの実施

にとどまっているが、PC 必携化に伴い、上記に紹介したことを PC(大画面)で行えるというだけでも、操作性や授業効率が飛躍的にアップすることが期待される。

2. 活用方針

(1) つけたい力

音楽学科学生には音楽活動継続や教育機関・一般企業での就業など、いずれの場合においてもワード・エクセル・パワーポイントなど、ビジネススキルとして必要なソフトウェアの基本的操作力がまず求められる。その他、今後の音楽分野での活動には、音源・動画編集ソフトや音楽制作ソフトの操作力を持つことが有利に働く場面も多い。基本的な知識・技術を身に着けながら、PC 活用の幅を拡大していく想像力・応用力の獲得を促したい。

(2) 活用方針

レポート作成や授業発表などプレゼン資料の作成、演奏会の企画書や会計管理などへの活用に加え、音源・動画編集ソフトによる演奏会記録やオーディションのための音源・映像資料作成に加えて、動画共有サイトへの投稿などの活用も勧めたい。また自力でのオリジナル曲音源制作やマイナスワン音源制作により、楽曲発表や演奏会での生演奏と合わせた活用も想定される。

3. 今後の展望・まとめ

PC により実現できることの幅が急速に拡大していると考えられる。さらに個人の善意や企業努力により、無料で可能となったことも多い。筆者が個人的に使用しており、学生にも推奨できるソフトウェアやオンラインサイトの例を挙げてみたい。まず楽譜制作では「Musescore」²、録音・編集・音楽制作ソフトでは「Audacity」³を中心、「Sound Engine Free」⁴も使用している。また「Studio One Prime」⁵はプロフェッショナルな現場でも使用されているソフトの無料版であり、音楽制作の導入に十分な機能を持っていると思われる。「OBS (Open Broadcaster Software)」⁶は高機能な放送・配信ソフトウェアであり、一般公開が不可となった令和 3 年度末「卒業研究 I・II」最終試験の youtube 限定公開に使用した実績もある。また著作権が切れた楽譜をオンライン公開している「IMSLP (International Music Score Library Project)」⁷や、有志により邦楽・洋楽・アニメソング等の音域情報がまとめられた「音域データ! @ ウィキ ~この曲の最高音/最低音はどこ?」⁸も音楽学修の効率化において大きな助けとなると考えられる。

令和 5 年度新入生に限らず、学生には苦手意識を持たず、自身のアイデアが PC によってどれだけ効率よく、しかも比較的手軽に実現できることを実感して欲しいと強く願うものである。

¹ YAMAHA MUSIC PAL 学校音楽教育支援サイト<https://jp.yamaha.com/services/music_pal/index.html>

² Musescore <<https://musescore.org/ja/>>

³ Audacity <<https://www.audacityteam.org/>>

⁴ Sound Engine Free <<https://soundengine.jp>>

⁵ Studio One Prime <<https://www.mi7.co.jp/products/presonus/studioone/prime/>>

⁶ OBS Open Broadcaster Software <<https://obsproject.com/ja/>>

⁷ IMSLP International Music Score Library Project <<https://imslp.org>>

⁸ 音域データ! @ ウィキ ~この曲の最高音/最低音はどこ? ~ <https://w.atwiki.jp/saikouon_dokoda/>

※1~8 すべて最終閲覧日 2023 年 3 月 2 日

パソコン必携化に向けての取組みについて

人間健康学部 スポーツ健康福祉学科 寺西明子

1. つけたい力

本学科では、将来、スポーツ指導者、体育教員、社会福祉士、障害者スポーツ指導員などのスポーツや福祉に関する専門職を目指し、人間の健康の在り方を創造・実践できる対人援助のスペシャリストを養成している。そのための座学の授業や実技・演習系の授業では、教員と学生、学生同士による対話重視の授業展開を取り入れるなど、学生の主体的な学びを保障するために双方向性を有することを重要視している。

学生たちには卒業時までに、スポーツや福祉など「健康」を柱とした授業を通じて、ノート PC による情報手段の基本的な操作を習得させ、適切に情報手段を用いて知り得た知識や技術などを適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりするために必要な資質と能力、つまり「情報活用の実践力」を身につけさせたいと考える。

(1) 「情報活用の実践力」とは

- ① 課題や目的に応じて情報手段を適切に活用する力（入力スキル、ソフトの選択、報告・発表に利用）
- ② 必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造する力（情報検索、グラフ作成、主張の表現）
- ③ 受け手の状況などを踏まえて発信・伝達する力（メールの活用、スマートフォン SNS との違い、主張の発信）
- ④ 情報を適切に扱い、自らの情報活用を評価・改善する力（自己の活動 や学習の成果をデジタルで記録し評価、情報の信憑性の確認）
- ⑤ 情報モラルの必要性や情報に対する責任（情報通信ネットワーク上のルール順守、適正な情報発信）

(2) 活用方針として

本学科の全ての座学の授業だけではなく、実技・演習系の授業においても、可能な限り積極的な活用を目指したい。また、学生に一人一台のノート PC を活用させることで、オンラインシステムの活用による教員からの課題閲覧、教材の情報収集、協働版でのやり取り、アンケート提出、小テスト実施、レポート提出などに活用したい。さらに、学生一人一人の能力や特性に応じた学び「個別学習」や、学生同士が教え合い学び合う協働的な学び「協働学習」を展開するよう工夫していく。学生たちには、本学科の授業を通じてノート PC による情報手段を適切に活用する中で情報を得たり、整理・比較したり、分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりすることが可能なように、授業を工夫したいと考える。

2. 現状について

本学科では、現在、学生はスマートフォンを持参し、C-learning を活用した授業を展開し

ている。スマートフォンは、手軽に C-learning を活用できることに加え、画像・動画撮影、記録ができることが利点である。しかし、画面が小さいために、C-learning を活用しレポート作成においても、長文になると文脈が確認しにくい、画像や動画などでの学生同士の共有による学び合いには向きである。また、情報通信技術活用能力の育成及び情報通信技術の活用には難しく、学生同士の非言語コミュニケーションツールとなっている。

そこで、ノート PC 必携化に向けて、各科目において、どの場面でノート PC の情報通信技術活用能力の育成を行うことができるか、また各科目的到達目標に向けて、どの場面でノート PC を効果的に活用することができるのか、試行した。

3. 進捗状況について

(1) 実技・演習系の授業における積極的な活用について

【実践例】本学科のダンス講義において、C-learning 上にダンスのベーシックステップやそのアレンジの参考となる動画を保存し、講義外での自主練習や講義内でのチーム練習で参考とできるようにしている。画面の小さいスマートフォンではなく、PC もしくはタブレットの画面で同じ動画を見ることにより、チーム内での情報共有を促し、対話を生むことにつながっている。PC を活用することで、学生同士のコミュニケーションがより豊かになるように授業展開を行っている（図 1）。



図 1 ダンス講義における C-learning の活用例

(2) 学生一人一人の能力や特性に応じた「個別学習」や「協働学習」における活用について

【実践例 1】講義前にノート（レジュメ）を C-learning 上に準備しておく。学生はノートをダウンロードした状態で授業に参加し、授業中にノート作成を行う。授業終了後に提出させ、習熟度を把握する。

【実践例 2】教職養成科目において、Google スプレッドシートを活用し、各グループに課題（単元構想シート）を配付する。学生は、各自のノート PC のスプレッドシート上で一人一人の担当の本時について個人思考を行う。その後、考えた内容を学生同士が意見交換しながら、単元構想図を完成させる（図 2）。

シート名	シート1	シート2	シート3	シート4	シート5	シート6	シート7	シート8	シート9	シート10	シート11	シート12	シート1
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	------

(3) ノート PC による情報手段を適切に活用する中で 情報を得、整理・比較し、発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりすることが可能な授業作りについて

【実践例 1】文献検索をもとに、社会調査のためのアンケート作成、アンケート実施、データ分析させ、パワーポイントにより発表させる。

【実践例 2】個人で学びの振り返りとして、パワーポイントを作成させる。その後、グループで発表し、他者評価、アドバイスし合う（写真 1）。



写真 1 グループでのパワーポイント発表の様子

4. まとめ

(1) 課題

- ・1年生に基礎的な情報通信技術活用能力に大きな差が見られる。
- ・メディアリテラシーの育成内容について、教員が共通認識をもつことが必要である。
- ・他学年においても、できる限り PC を活用し、情報通信技術活用能力の育成及び情報通信技術活用による講義手法の展開により、教育的効果を上げたいと考えるが、大学の貸し出し PC 数、及びメディア演習室 A・B（2室）の座席数の不足になる可能性があり、調整が必要となる。
- ・広島文化学園大学システムを学外で活用するために、現状のリモート接続では履修登録等の指導に問題が生じる可能性が高いのではないか。

(2) 期待できること

- ・情報通信技術活用能力の育成による学生の能力格差の底上げにより、就職(将来)を見据えた ICT リテラシー・活用能力を修得できる。
- ・ノート PC 必携化により、スマートフォンでは難しかった学生同士の言語化によるコミュニケーションを伴う教え合い、また学び合う「協働的な学び」に繋げることができる。それは、「アクティブ・ラーニング」による「深い学び」となり、学生相互のコミュニケーションの質を高める手段となり得る。

アンケート集計結果

1. 参加者数

115名

キャンパスの別	参加者数
長束キャンパス	59名
坂キャンパス	24名
阿賀キャンパス	32名

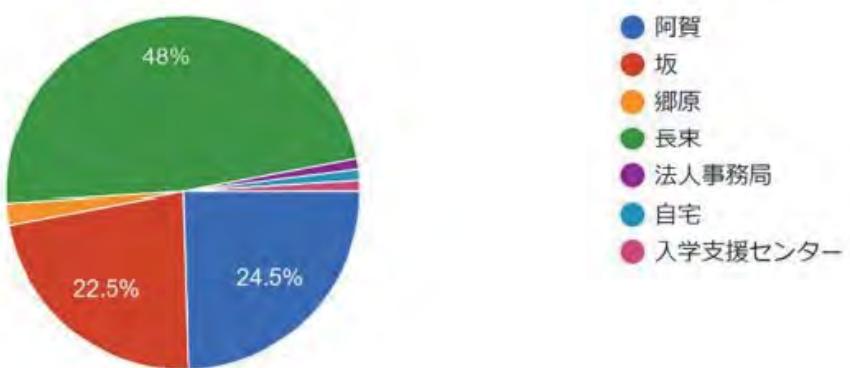
2. アンケート結果

アンケート回答数

102名

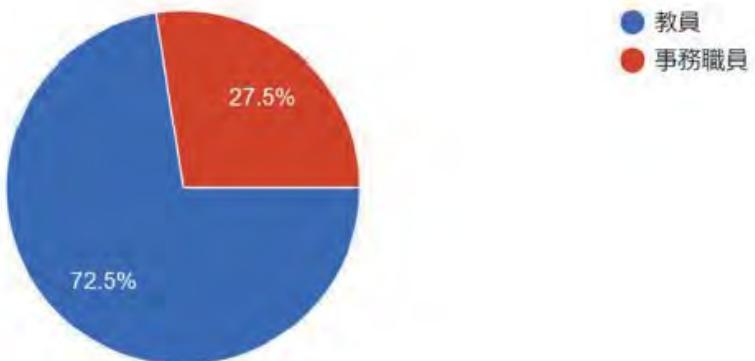
(1) 所属 (以下の選択肢からお選び下さい)

102件の回答



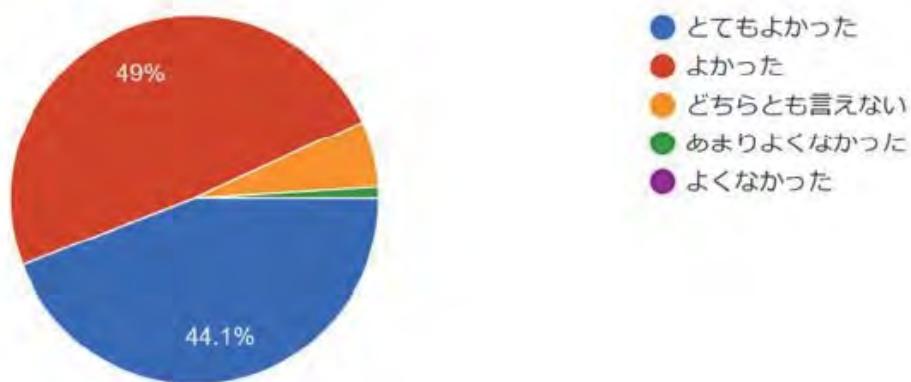
(2) 教職員の区分

102件の回答



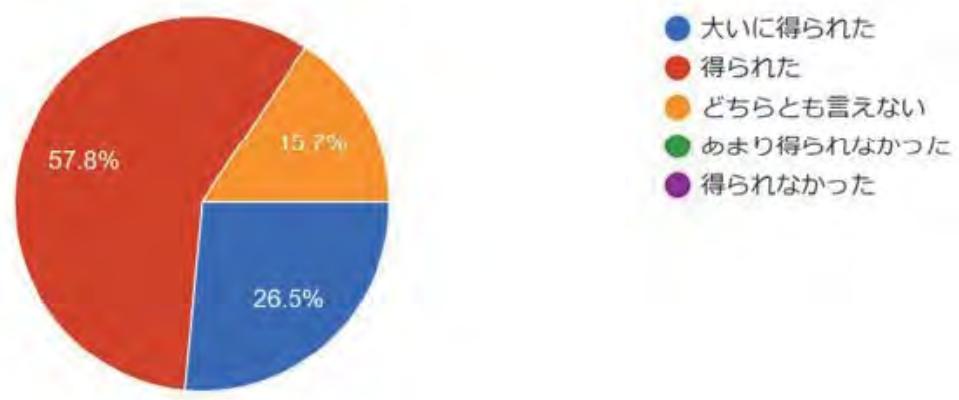
(3) 研修の内容はいかがでしたか

102件の回答



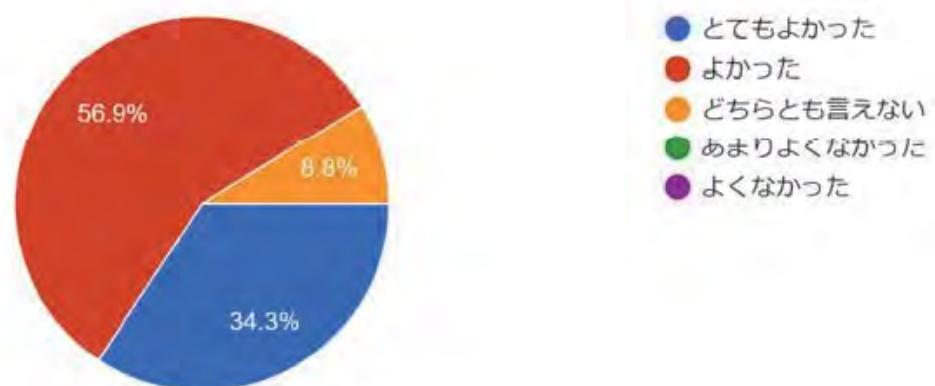
(4) 今後に生かせそうな情報やアイデアが得られましたか

102件の回答



(5) 進行・スケジュールについてはいかがでしたか

102件の回答



(6) 今回の研修についてご感想やご意見がありましたらご記入ください。

- ・ 授業における PC 活用について具体的な事例は今後に期待したいと思います。
- ・ パソコン必携についていけるか不安になった。
- ・ PC の具体的な活用方法が理解できた。
- ・ 大変勉強になりました。ありがとうございました (IMSLP は私の音楽史の授業で出版楽譜が出現した時代以降毎回紹介するのですが学生が知らないと言っていたとのこと、反省せねばと思いました)。
- ・ 意見交換をする時間があると良かった。
- ・ それぞれの取り組み状況を知ることが出来ました。ありがとうございます。
- ・ 今まで以上に「対 PC」および「対スマホ」へ対応できる力を身につけなければならぬと感じました。
- ・ 大学 PC 必携に向けて、各学部学科の現状について知ることができてよかったです。特に C-Learning については、今後の授業に活用できる内容であった。
- ・ PC を教育で活用するための各学科の方略がわかり参考になった。すでに活用しているものもあるが、具体策なども参考になった。
- ・ PC 活用の促進に向けて各学科の特色ある取組を期待できると感じました。
- ・ 情報の IC 化で学生や教職員が戸惑うことのないように思います。
- ・ 学生の学びの充実に向けて少しでも活用できたらと思います。
- ・ 多くの情報を取り入れることを重要視しがちですが、情報に対するモラルやセキュリティについても事前に伝えるのは重要だと思いました。今後自分の授業でも取り入れていきたいと思いました。
- ・ 次年度からのノートパソコン必携化に向けて、各キャンパス全教職員が一つになって取り組もうという意識が伝わりました。いよいよという不安な気持ちでいましたが、一人悩むのではなく、相談し合うことが大切と感じ心強く思えました。
- ・ 今回は一方的な情報伝達形式での研修でしたが、加えて、ディスカッションを用いた双方向の研修も必要かと考えます。
- ・ パソコン必携にした時の学習場面をイメージすることができた。
- ・ 看護では電子テキストを使用している紹介がありましたが、ペーパーに馴染んでいるためか実際の使い心地はどのようなのだろうかと関心を持ちました。また、授業ではパワーポイントなどをよく使用していますが、学生自身が積極的にパソコンを活用する授業を展開したいと思いました。
- ・ PC を必携化する目的や意義が明確に伝わり、共通認識が深まったと思います。今後は、学生に身につけさせたい力と授業方法が、具体的になるといいのではないかと思いました。
- ・ 他学科の取り組みが知ることができて良かったです。いろんな面で参考になり、今後の業務に活かして行けそうです。
- ・ 看護学部の e テキストの説明が具体的で良く理解できた。
- ・ 各学科の取り組みを聞くことができて参考になった

- ・ 主に就活に関して、外部へ自分の情報活用力を見せるには資格が一番わかりやすいと思うので、MOS 検定や IT パスポートに合格した学生には受験料全額免除等のメリットがあればいいと思いました。
- ・ 授業で学生全員がインターネットに確実にアクセスできるのか、また、どのような問題や課題が想定されるのかなどの「危機管理」に関する情報提供が欲しかった。どのようにインターネットやコンピューターソフトを活用するかは、必要に応じてよく知っている人に尋ねれば良いと思う。
- ・ PC 必携化における各学科の思いを知る機会になり、大変ありがとうございました。具体的な取組が示されて良かったと思います。後は学生にうまく反映されることを期待しています。
- ・ それぞれの学部学科で取り組まれている内容についてよく理解できました。学生によって PC スキルの差が激しいため、理解度に合わせて進行していくことの難しさを感じていました。一人ひとりに寄り添った指導ができるよう、自身の PC スキルをより高めていきたいと思います。貴重な学びの機会をいただきありがとうございました。
- ・ 各学部それぞれの特徴があつて良かったです。
- ・ PC 必携化に向けて、各学部の取り組みや学生の置かれている環境や傾向を知ることができ、参考になった。
- ・ 各学科の取組内容を知ることができてよかったです
- ・ 60 分という時間設定で 4 学科の事例発表は消化不良の感がありました。テーマを絞って事例数を減らし、質疑応答の時間を設けた方がよいと思いました。
- ・ 各学部のノートパソコンの必携化に向けての取り組みを知る事が出来て良かったです。特に藤井雄介先生の発表された無料で公開されているオンライン教材と YAMAHA MUSIC PAL 学校音楽教育支援サイトには興味があるので、開いてみようと思います。
- ・ 他の学科の状況が分かりとても参考になった
- ・ 今後も PC を使った授業の事例報告が聞けるとよいと思いました。
- ・ 各学科がどのような考え方で PC 必携に取り組んでいるのか、また、PC を活用しての教授方法について各学科でどのような想定をしているのかがよくわかった。
- ・ 各学部の現状を共有することによって、どのような成果を期待していたのか、研修の意図が今一つ明確ではなかった。
- ・ 学部の学生の特性に合わせた取り組みについてわかりやすくご発表いただきありがとうございました。
- ・ 音楽学科だからかもしれません、藤井先生のご発表はわかりやすく、素晴らしいです。
- ・ 合わせて現状のシステムや学生への教授法も合わせて伺えるとより良かったと感じる。
- ・ 必携化は諸刃なので、学生に「買って損した」と思われないような授業を開く必要があるとプレッシャーを感じています。皆さんのが悩まれている様子が共有でき

てよかったです。

- ・パソコンの活用方法について、様々な可能性があることがわかりました。
- ・PC 必携化が、メール・ワード・エクセルの活用というものに留まらず、電子教科書、音楽の楽曲編集、実技系授業の映像化など、これまでにない発展をもたらすことが分かった。教材の準備などで指導する側が、2 極化（使う人と使わない人）に分かれてしまいそうな気がした。
- ・大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・大学で実施している PC を活用した授業への取り組みについて聞かせていただき、学生がより有効に PC を利用するためにはある程度のツールを用いること、教材の電子化やアプリの使用などさまざまな利用方法があるということが私自身の気づきでした。短大は PC を推奨している段階ですので、一概には言えませんが現在使用している C-Learning の活用とともに基礎的な PC 操作についてはレポート提出等で電子端末を有効に利用していきたいと考えています。

また、ドライブの利用など教員の知識も今後求められてくると思われる所以ツールの利用についても課題であると感じました。

- ・e テキストの活用について、興味を持ちました。
- ・短大の取組についての情報もお聞きしたいと思います。
- ・全体時間が 1 時間だったため、各学科の取り込む報告の時間が短かった。全体時間を長くしても詳しく聞きたかった。
- ・先生方の取り組みについてご紹介いただき、ありがとうございました。大学の授業での活用事例などが参考になりました。学生達のパソコンの基礎的な知識や扱うための技術が課題です。卒業までに少しでも力がつくように自分の担当科目においても教育指導したいと思います。ありがとうございました。
- ・子ども学科の取組を聞き、図書館内で PC を借りる学生の学習スタイルの変化を振り返りました。PC だけを借りる学生は、空き時間にすらで勉強するそうです。他の多くの学生はノートと PC を一緒に広げ、二人以上で話をしながら PC でまとめをしている様子です。音楽学科の藤井先生のお話では、音楽・映像制作が非常に高度であることがわかりました。以前は IMSLP の使い方を案内することが多かったのですが、最近では減っていましたのでまた案内をしようと思いました。貴重な発表を聞かせていただき、ありがとうございました。
- ・初年度に向けて、研修会を計画してほしい。
- ・e テキスト活用方法が分かり参考になりました。
- ・自分なりに ICT 機器を活用した授業づくりを進めていたが、学修者中心の授業の在り方について、勇気をもって大きく転換していかなければならないことを、改めて確認することができました。来年度も授業づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。
- ・本学のネット環境はかなり整備されると思うので、今後は PC を授業でどのように活用し、学びの充実を図るかが肝になると痛感しました。

- ・ 看護学科の教員なので医学書院の e テキスト採用のポイントと得られる効果についてタイムリーに学ぶ事が出来て良かったです。他学科の内容も視野が広がる内容でした。
- ・ ノート PC の必携に向けて様々な PC 活用方法があることが理解できました。短大の学科、とりわけ暗記が主である担当科目でノート PC を使った活用は難しいと思いました。看護の e-テキストの活用は暗記科目である授業にも有効だとは思ったが、該当するような適切な資料は見当たらない。
- ・ 短大は必携化しませんが、この研修に参加することで、パソコン利用において学ばなければならぬことが私自身のなかで明確になりました。できていること、これから学ばなければならぬことが分かったことでこれからの課題がはっきりしたのは良かったです。

(7) 今後の研修会に向けてご意見やご要望がありましたらご記入ください。

- ・ 授業における PC 活用について具体的な事例は今後に期待したいと思います。
- ・ 低学修者への学修支援について
- ・ 授業を進めると様々な課題が生まれると思いますので、継続して開催することをお願い致します。
- ・ 1 年後あたりに実際に必携化を実施してみた上での各学科で生じた問題やその対応を知りたい。
- ・ オンラインでの研修は参加しやすくなると思った。
- ・ パソコンに関する研修会は継続していただきたいと思います。
- ・ 視点を明確にした上で、実際の授業で PC を活用している場面をみんなで参観して、その後協議するような実践的な研修を期待します。
- ・ 対面、オンライン、両方での参加可能は、研修日や出張の場合もありますので、多忙な教員にとっては大変ありがたかったです。
- ・ e テキストの使用に関して研修のようなものがあれば良いと思う。
- ・ コロナ禍が収束に向かっている中、公開講座等をどのように進めていくのか、他学科の対応等も知りたいです。
- ・ 関係の皆様、ありがとうございました。お忙しい中でのご準備等、大変だったかと思います。お世話になりました。今後ともよろしくお願ひいたします。
- ・ 次回は実施した具体的な取り組みとその成果をご報告いただきたいです。
- ・ 特別な配慮をする学生への支援について、毎年 1 回は研修をお願いします。
- ・ 学生の学修意欲向上に関する研修
- ・ パソコン必携化による実際の教授方法やその効果についての報告会・研修会
- ・ アクティブラーニング等の学生の主体的学習、教授方法の実例紹介
- ・ また同じような研修を一年後に成果を合わせて伺えるといいと感じる。

- ・ ChatGPT 3.5 等の開発で、ICT 環境の加速度的な発展が確実視されています。1 年生のときに購入する PC が時代遅れにならないように感じられるような教育方法の例示等があれば、学生の信頼を損なわないでいられると思いますので、そのような研修を企画いただければ幸甚です。
- ・ 他大学の国家試験や採用試験対策の優れた事例紹介（資格取得支援センターや専門組織の事例など）。
- ・ 授業で実際にノートパソコンを活用されたら、その効果（学生達の成長など）や授業を進める上での課題などについてご紹介していただけたら、今後の参考になるとと思います。ご検討いただきますよう、よろしくお願ひします。
- ・ これから P C 教育に向けて、再々の研修会を開催してほしい。
- ・ e テキスト活用の実践について継続して勉強会があるとよいです。
- ・ 今回の研修会は、それぞれの先生方の視点から発表を伺うことができ、視野を広げることができました。今回の形は私にとってはよかったです。ありがとうございます。
- ・ 私自身はまだまだ勉強不足であるため、様々な内容について研修したいと思います。本日、発表してくださいました 4 人の先生方、ありがとうございました。

3. アクティブ・ラーニング及び C-Learning を用いた 授業紹介

「教職実践演習」におけるアクティブ・ラーニングの実践

—ロールプレイングを取り入れた中学校家庭科の授業の試み—

短期大学 コミュニティ生活学科 佐々木 恵万

「ライフステージの栄養学」における C-Learning を活用した授業実践

短期大学 食物栄養学科 石尾 はつみ

音楽表現系科目におけるアクティブ・ラーニング授業実践

短期大学 保育学科 辻 勇介

指導場面を的確に読み取る力を育てる学習

—見たことを言語化し、アウトプットする演習—

学芸学部 子ども学科 田中 克人

音楽療法実習を通して学ぶ実践力

学芸学部 音楽学科 和田 玲子

コロナ禍の成人看護学実習におけるICT教育の取り組み

看護学部 看護学科 岩本 由美

「スポーツ生理学 I」における C-Learning を活用した授業紹介

人間健康学部 スポーツ健康福祉学科 森木 吾郎

「教職実践演習」におけるアクティブラーニングの実践 —ロールプレイングを取り入れた中学校家庭科の授業の試み—

短期大学 コミュニティ生活学科 佐々木 恵万

1. はじめに

コミュニケーション生活学科では、中学校教諭二種免許状（家庭）取得を目指し1年次から教職課程で学び教育実習で実践を積んできた学生に対し、より実践的な力を養うために「教職実践演習」の授業を行っている。家庭科は体験的・実践的な教科でありアクティブラーニングを取り入れやすい教科ではあるが、実習以外の授業において生徒が主体的に学ぶためには様々な指導法・教材の工夫が必要となってくる。

『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編』においても、「家庭・家族生活の多様化や消費生活の変化、グローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等、社会の急激な変化に主体的に対応することが求められる」と指摘されており、多様な家庭環境で育ってきた生徒に対し、それぞれの家庭を否定することなく「よりよい生活」を考えるさせためには、実情に合わせた十分な配慮と丁寧な指導が求められると考える。

ロールプレイングは決して新しい手法ではないが、例えば幼児や高齢者と接する機会がなかつた生徒が幼児・高齢者との接し方を考える上で役割演技を通して疑似体験することは有意義であると考える。実践的な指導力の育成の一つとして「教職実践演習」で取り組んだ内容について報告する。

2. 授業概要

「教職実践演習」（右シラバス参照）

第7講

「ロールプレイ基礎」

第8講

「ロールプレイ①

シナリオの組み立て」

第9講

「ロールプレイ②

指導案作成」

実践と検証

対象：コミュニケーション生活学科2年

教職科目受講生 3名

科目コード: b1277		ナンバリング(大学のみ)		
教職実践演習（中学校教諭論）	佐々木 恵万	2年	後期	長東
Practical Study for Teaching Profession: Choice high school teacher (See explanation.)		2単位	選択	演習
1. 授業の目的(ねらい)				
本授業は、コミュニケーション生活学科のディプロマ・生活学科のうち、「社会的および職業的自立をめざすため必要な汎用的知識・技術を身に付けていく」を目標としている。元の中学校家庭科教員としての経験を生じた実践的な指導法により、中学校教諭（家庭）に必要な知識・指導方法及び社会性や対人関係能力を養う。また、ロールプレイ、ジグソーワーク、グループディスカッション等の演習を行い、中学校教諭としての実践力を高める。				
2. 授業計画				
回	授業のテーマ	課題内容	授業目標	教材
1	オリエンテーション	履修カルテにより教師への適性を自己分析し、教職の意義と職務内容、生涯に対する責任に頭を巡らせる。	教職実践演習で学ぶ意義と授業の最終到達目標を認識する。	履修カルテ
2	組織の中の教員	中学校の組織における教員の位置づけに関して討論する。	組織における情報の伝達と人間関係により教職員の大切さを確認する。	配布プリント
3	学級経営の事例	学級担任としての教訓や教訓勢について遊び、事例の分析をもとに理解する。	プライバシーの尊重と秘密の保護や、同学年教諭間への情報交換、相談の必要性を知る。	配布プリント
4	生徒、保護者への対応	生徒や保護者との対応について遊び、生徒の在り方にについてディスカッショニングをする。	生徒や保護者との対応の基本的な手順を知り、大切なものは何かを知る。	配布プリント
5	中学校「家庭」の指導力① 教科指導について	実習等の経験をもとに望ましい指導法について討論する。	授業について遊び、テーマの切り口の多様性を知る。	中学校教科書（家庭） 配布プリント
6	中学校「家庭」の指導力② 授業展開について	授業欲を高める教材や授業展開について討論する。	授業について遊び、より多くの情報をもじし授業を組み立ててみる。	中学校教科書（家庭） 配布プリント
7	ロールプレイ基礎	教育実場に必要な教員の要質や現状について遊び、中学校での指導画面を観察したシナリオに従いロールプレイを行う。	ロールプレイの必要性を知り、例題をもじし授業を組み立て大きな切きを知る。	中学校教科書（家庭） 配布プリント
8	ロールプレイ① シナリオの組み立て	中学校家庭の教材からロールプレイのシナリオを組み立ててみる。	ロールプレイ指定教材以外でもできるかと想定できるかを知る。	中学校教科書（家庭） 配布プリント
9	ロールプレイ② 指導案作成	ロールプレイのシナリオと指導案を作成し、実施したのち、ディスカッションしながら検証する。	オリジナルロールプレイの完成度を評価する。	中学校教科書（家庭） 配布プリント
10	これからの中学校① 広島県がめる教師像	広島県が目指す教育と教諭像について学ぶ。	「広島で学んでよかったです」と思える教諭像の実現、「どういった理念を理解する。」	配布プリント
11	これからの中学校② 教諭づくりのための集団指導	学年内の人間関係がうまく構築できない時に学級指導などがいかいでいいか、学級づくりのコツとなる集団指導方針について学ぶ。	教諭像を正確に伝えるため、教諭像の特徴を把握し、傾向が重要であることを理解する。	配布プリント
12	これからの中学校③ 言語活動の展開	学校指導案で「新規語」を要点化されていて理解を始め、なぜ重要なのか、新規語とは何なのかを考える。	新規語の再登場や市場競争原理の導入などを知る。	配布プリント
13	これからの中学校④ 教諭の改革動向について	教育委員会制度や教育改革の動向についてわかりやすく解説しながら新しい学校教育について考える。	新規語の再登場や市場競争原理の導入などを知る。	配布プリント
14	これからの中学校⑤ 授業力アップについて	よくわかる授業について考え、授業力アップをめざす。	授業力アップのための研究の必要性を理解する。	配布プリント
15	教職実践カルテと学修の振り返り	授業の振り返りを行い履修カルテを完成させる。履修カルテを分析することにより、教諭の振り返りが進む。	授業1回目でえた課題が達成されたかを検査し、今後の取り組みがわかる。	履修カルテ
16	試験	なし		

3. 最終到達目標

・ 教員としての使命や学校運営について理解する。

・ 教育実場として必要な社会性や対人関係能力に関する実践力を高める。

レポート（履修カルテや指導案を含む）50%，ノート20%，毎回の授業態度評価30%を合計した点数で評価する。

子どもに対する責任感や真剣・誠心を持ち、教職の精神をもつて授業を運営する意欲をもつて求められる。日頃から中学校教諭育成の意識を高めておくこと。日学習の総時間は60時間以上とする。

4. 評価方法

・ 総合評価

・ 教職実践演習の評価

3. 具体的な取り組み

①実践例の提示とロールプレイ教材作成における留意点の提示

指導者が過去に中学校で実践したロールプレイ脚本を使って模擬授業を実施し、ねらい、展開についてディスカッションした。「なぜこれをロールプレイングするのか」が明確でなければならないこと、実施方法、授業の展開のなかでどこに位置付けると効果的か、等について話し合った。

②中学校家庭科の教科書をもとに、自分なりの「ロールプレイ活用授業」を考えさせた。

③1時間の授業の中でどう生かすか考え、指導案を立てさせた。シナリオ、ワークシート、パワーポイントなどを個別に検討し、模擬授業の準備を進めた。

④ロールプレイング部分前後の模擬授業を実施し、相互評価し改善点について話し合った。

教職実践演習 2022
ロールプレイングを使った授業の構想【模擬授業と相互評価】

相互評価の観点

- ・ロールプレイングのねらいが明確か
- ・授業の展開は適当か
- ・シナリオや設定に問題はないか
- ・ロールプレイングが効果的であったか

評価を受け、どこをどのように改善しようと思ったか、ロールプレイングを使った授業についての考え方などを書きましょう

授業者（ ）	題材（ ）	三段階評価 A/B/C
1. ねらい		
2. 展開		
3. シナリオ・設定		
4. ロールプレイング の効果		
5. 気づきや感想		全体評価

図 第9講ワークシート

実践内容

実践例1；題材「消費生活トラブルとその対策」

シナリオの概要…「ネット購入した品物がまだ届かない」「電話してみたら？」～
というやりとりの中で悪質な販売の被害を知る内容

実践例2；題材「食品の選択と購入」

シナリオの概要…「今日の晩御飯どうしよう。ショウガを使い切りたいな」～
家にある食材を使い切るにはどんな献立にしたらよいか話し合う内容

実践例3；題材「わたしたちの生活と家族」

シナリオの概要…教科書のイラスト（帰りが遅くなった自分に家族が怒る場面）の吹き出しに入る言葉を入れて演じ、言われた家族の気持ちを考え、ディスカッション後、再度演じる、という内容。

相互評価より（5. 気づきや感想）

- ・実際にありそうな事例を取り上げていて、生徒は身近に感じることができると思う。
- ・「どうすればよかったのだろう」という展開につなげるとよいのでは、と思った。

- ・シナリオが現実的でイメージしやすかった。内容がSDGsにもつながるもので、問題意識をもって取り組めた。
- ・同じシチュエーションを、気持ちを考える前と後でロールプレイしたのはよかったです。先生が自分の体験も話していたので親近感が持てた。
- ・生徒の感想をうまく引き出し、対話的な授業ができていてよいと思った。

授業後の感想より

- ・ロールプレイングは使い方次第で生徒が生き生きと活動できるので授業に積極的に取り入れたいと思った。
- ・シナリオがしっかりとしているとその後の生徒の反応も想定でき授業がやりやすい。
場面設定だけだといろいろな反応を想定して準備しないと大変だと感じた。
- ・自分以外の人の立場になって考えることができるのでよいと思う。ロールプレイングした後、次へとスムーズに授業を展開できるようにしたいと思った。

4. 成果と課題

学生は3週間の教育実習を経験し、中学生の現状について理解したうえで今回の模擬授業を計画、実践しており、これまで学んできたことを生かすよい機会となった。卒業後、教職に就く予定の学生は1名だけであるが、指導方法のバリエーションを増やすうえでもこの実践演習は成果があったと思われる。

ロールプレイングは生徒が主体的に活動し、演じることで想像力を働かせ心情に寄り添うことができる一方で、ねらいがあいまいだったり生徒の実態把握が不十分だったりすると目的を果たせなくなるおそれがあり、しっかりと指導案を練ったうえで実施することが求められる。また生徒のリアクションや発言をしっかりと想定し、臨機応変に展開できる指導力が必要となる。ロールプレイングだけでなく様々な模擬授業の機会を増やして実践力を鍛えていきたい。

また今回、「幼児との関わり」や「高齢者との関わり」など本来ロールプレイングを取り入れるべき題材を学生が選びたがらなかったことは指導者側の課題となった。幼児や高齢者、地域の人々との関わりの希薄さ、経験の欠如は教師となる学生にもあてはまるため、「どう指導すればいいのか、自信がない」というのが本音ではないだろうか。ロールプレイングに限らず自信をもってこのような題材に向き合うためには、学生自身が幼児、高齢者、地域の人々と関わった経験をもつ必要性を感じている。どのような解決策が可能かを探っていきたい。

「ライフステージの栄養学」における C-Learning を活用した授業実践

短期大学 食物栄養学科 石尾 はつみ

1. はじめに

本学において、対面授業での C-Learning を活用した場合、授業の活性化や学生の参加意欲の向上につながることが報告されている。そこで、栄養士免許必須科目であり、多くの基礎的知識を習得する必要のある「ライフステージの栄養学」において、C-Learning を活用した授業を実施したので、報告する。

2. 授業の概要

(1) 授業科目

ライフステージの栄養学は食物栄養学科 1 年生後期に開講されており、卒業必修科目、栄養士免許必修科目である。受講生は 41 名であった。

(2) 授業の目的

人間が必要とする栄養の量や質、食事形態は、身体の成長が著しい時期や、加齢、身体活動の変化、心理的側面によって異なるため、各ライフステージの特性をふまえて、栄養管理ができるよう具体的な知識を習得する必要がある。本授業では①各ライフステージの心身機能の特徴を理解すること②各ライフステージにおける食事摂取基準について理解することを目的としている。

(3) C-Learning アンケート機能を活用した振り返り学修

オリエンテーション、各自の調査学修の発表などを除く 12 回の講義において、各授業終了時にアンケートに回答するように指示した。アンケート内容は①本日の授業で学んだ内容②理解度③質問・疑問点（理解度が低いと回答した場合には、わからなかった部分について詳細に入力するよう指示）④印象に残ったこと、感想など自由記述で構成した。このアンケートを回答することで、授業への取り組みとして評価に加算することを初回オリエンテーション時に説明した。授業開講は月曜日 4 時限目であり、アンケートの回答期限は開講日と同週木曜日 17 時とし、自動締め切り機能を活用した。次回授業の導入の際に、前回授業の振り返りとして C-Learning アンケートから質問・疑問などをまとめて解説を行い、受講生全員で共有した。

(4) 教材倉庫の活用

配付資料は基本的に印刷物を準備したが、デジタルデータとして PDF ファイルを教材倉庫に保存し、学生がいつでも閲覧・ダウンロードできるようにした。

(5) 協働板の活用

15 回目のまとめ授業では、各自が興味を持ったライフステージについて、理由とともに協働板に入力するよう指示した。協働板は学生が見た場合には匿名、授業担当者が見た場合には学生名が表示されるよう設定した。

(6) C-Learning の活用についてのコメント

16 回目期末試験終了後に、C-Learning の活用についてコメント入力を指示した。

3. 受講生のコメント

16回目に実施したC-Learningの活用について、以下のようなコメントが挙げられた。

(1) メリット・好意的なコメント

- ・手軽に取り組める。
- ・隙間時間や通学中、家でも、時間も関係なくできるので便利。
- ・その回に何をしたのかアンケートで振り返ることができる。
- ・みんなの意欲がわかる。
- ・スマホの方が思ったことをたくさん書き込める。
- ・紙と違って無くす心配がない。
- ・自分が気づかなかつた疑問など、他の人が気づいた点を振り返ることで理解が深まった。
- ・他の人の意見を知ることができて良い機会だった。
- ・質問がしやすかった。
- ・前回の振り返りをすることで内容を思い出せ、他の人の疑問や意見を知ることができた。
- ・みんながどんな意見をもっているのか、観点が違って面白い。
- ・復習を自分ではなかなかできないので良かった。

(2) デメリット

- ・後回しにすると提出を忘れてしまうことがある。
- ・期限を忘れてしまうことがあるので、紙と両方あっても良いと思う。
- ・スマホの充電が切れたり、通信が不安定な時に打ち込んだ内容が消えてしまう。
- ・スマホで入力していると漢字をなかなか覚えない。
- ・毎回の入力が面倒。

(3) C-Learningの活用方法のアイディア

- ・期限近くになると通知が来る設定が欲しい。
- ・次回の授業ではなく、授業中の匿名での質問を共有してその場で回答する。
- ・協働板でつぶやき感覚で質問して、回答も学生同士でする。
- ・協働板での意見共有をもっとしてみたい。
- ・対面でのディスカッションは意見を言いにくいので、匿名でのディスカッション。

4. まとめ

C-Learningアンケート機能を活用した振り返り学修では、振り返り学修での質問数は多かつた。質問しやすいというC-Learningのメリットと、気軽にとりくめるというスマートフォンの利便性の効果だと考えられる。また、質問・疑問を全体に解説することで、自分では気づかなかつた点についても理解を深める効果があったと考えられる。しかし、期限を忘れたなどの理由で振り返りをおこなっていなかった学生もいた。スケジュール管理を含めた授業への取り組みについても指導を実施する必要がある。学生が興味を持って学びの楽しさを体感し、主体的に学ぶ授業となるよう学生からの活用アイディアを取り入れながら、改善に取り組んでいきたい。

音楽表現系科目におけるアクティブ・ラーニング授業実践

短期大学 保育学科 辻 勇介

1. 本報告の構成

本報告では、筆者が担当する1年生対象の授業「幼児と音楽表現」を取り上げる。学生による解釈に関して簡単に述べたのち、アクティブ・ラーニングといいう授業内の実践の一つを挙げ、その実践と学生による解釈を関連づける。最後に、学生による解釈に通ずる音楽表現系科目について付言する。

2. 学生が解釈できるということ

筆者の授業では、学生が計画し、試行や修正を重ねて、発表するという方法をとることが多い。学生が、幼児期の音楽教育における「専門的なこと」について解釈できるようにするためにある。幼児期の音楽教育法や、音楽活動の意義といった「専門的なこと」を筆者が話しても、具体がなければ、学生はいつ・どこで・どのように保育現場で「専門的なこと」を使えるかわからない。すなわち学生が「専門的なこと」を十分に解釈できないのである。

そこで、具体的に学生が計画し、試行や修正を重ねて、発表するまでの取り組みを、学生自身のなかに蓄積させるようにする。そうすれば、学生が具体をもとに「専門的なこと」について解釈できる。学生の思考の具合もみえやすくなり、学生の状況に適応した支援も講じやすくなる。

つまり、学生が授業を経て新しく「専門的なこと」がわかるることは、学生が教科書の文字や教員の話などをそのまま覚えられるというようなことではなく、教科書の文字や教員の話などを蓄積の活用によって自分で解釈できることである。

3. 学生によるあそびうたの計画と発表

「幼児と音楽表現」では、学生が、あそびうたの体験をとおして具体的にあそびうたの活動を計画し、それに基づき発表する時間を設けている。まずは筆者があそびの手本を示し、それを模倣するところからはじめる。その際、学生ではなく子どもと対面していることを想定しておくようにする。そのあと筆者はピアノを弾き、手や身体を使ったあそびを学生だけにさせる。場合によってあそびかたを再提示する。すでによく知っているあそびうたに積極的に参加する学生は多く、他の学生に自身の動きを手本として示す様子がみられた。よく知らないあそびうたを、周囲を見ながら模倣しようとする学生の姿も多くみられた。

学生があそびうたを体験したあと、資料を配布する。いくつかのあそびうたの題名、楽譜、歌詞が書いてある資料である（先ほど体験したあそびうたも含まれている）。また、あそびうたの題名には、学生がすでに所持している教科書のページ数が参考用に付されている。あそびうたの題名、楽譜、歌詞を確認したのち、そのなかから一つ選択し、子どもに向かたあそびうたの活動を計画するよう伝える。3~4人程度のグループで一つのあそびうたを計画することとし、計画書を配布して、グループで検討を進めて計画を完成させる。このとき、はじめから「正しい」テンプレートは示さ

ない。どのようにしてあそびうたの活動を計画すればよいかを考えるためである。それゆえ計画書は自由度を高くしており、グループでの検討内容を反映できるようにしてある。計画は文章に加え、適宜図解によってわかりやすくするように指示した。学生は、選択したあそびうたを歌ったり、あそびを繰り返し行ったり、どのようなことばかけが適しているかを検討したりし、グループ内でさまざまに意見を交わしていた。

発表に際しては、各グループの計画を、自分たちではなく、別のグループが発表する方法をとった。計画の内容を客観的にとらえるためである。また、発表後の学生どうしの意見交換の際に、計画や発表のわかりにくさ、工夫点、改善点を発見し、計画の内容に関して今後さらに検討していく必要があることを自覚するためである。楽譜や歌詞、動きの具体を詳細に文章と図によって示した計画は、わかりやすい。どのようなことばかけをするかを書き込んでいるものもあり、別のグループが発表するにあたっては非常に効果的である。実際に該当グループの発表は円滑に進んでいた。ただしその詳細さは、臨機応変な対応を阻害する可能性もある。とはいえ一つの展開を詳細に検討したからこそ、よりよい案も構想できるのである。発表後、計画側と発表側が話し合う時間を設けた。計画の難しさや活用したいと思えた工夫点について伝える声が聞かれた。

こうした蓄積があれば、学生は、あそびうたの意義や、子どもを対象にして音楽活動するときの着眼点についてわかる。蓄積がある状態で、意義や着眼点について書かれた資料を配布しつつ、筆者が、学生による発表を踏まえて「専門的なこと」を話す。学生は、保育現場での音楽活動、また音楽活動のために考慮しておくことなどについて考え、解釈することができる。

この実践は、学生によるアクティブ・ラーニングを含むといってよいであろう。そもそも、学生が解釈できるようになるという観点からいって、とくに保育現場での活動に直結するような実践には、学生によるアクティブ（活発な）・ラーニング（学習）が必須であるはずである。そうであるならば、（議論は別の機会とするが）何をもってアクティブ・ラーニングといえるのかを検討することが必要になる。

4. 音楽表現系科目についての付言

本報告に示した実践は、あそびうたの活動を学生が計画し、発表するものである。音楽表現の方法として歌を含む。「幼児と音楽表現」ではそのほかに、音や音楽についてさまざまに表現する方法を提示した。身体を動かす・楽器を鳴らす・絵を描く・ことばにする、などである。学生はこれらを体験したうえで、園生活で音楽を活用する具体的な場面を想定したり、クイズといった手法を取り入れた音楽活動を提案したりするなどして、保育のなかで音や音楽をどのように取り上げたいかを自分なりにまとめていた。

今回の実践を含む「幼児と音楽表現」の授業を経て、実習や就職以前に、学生が幼児期の音楽教育についての具体を蓄積して解釈する手順を踏むことが肝要になると考えられた。いわゆる設定保育で、音楽を活用した指導案を考える学生は多くない。そのようななかにありつつも、子どもが楽しめることに加えて、音楽的能力の発達や自己表現力の伸長、そして人間性涵養へと通ずる音楽活動が、保育現場において幅広く展開されることを期待したい。そのきっかけの一つは、保育者となる学生が、音楽表現系の授業のなかで、音楽表現について考え、自ら表現し、かつ解釈をとおして音楽表現をする意味がわかる機会を確保するところにあると思われる所以である。

指導場面を的確に読み取る力を育てる学習 —見たことを言語化し、アウトプットする演習—

学芸学部 子ども学科 田中 克人

1. はじめに

「知的障害教育論Ⅱ」の授業は、2年生後期の特別支援学校教諭免許取得のための必修科目である。3年生後期には、特別支援学校での教育実習が予定されている。この授業を受講する多くの学生は特別支援学校での実習を希望している。したがって、一年後には、特別支援学校において教育実習生として指導を実施し、指導案を作成することが求められる。そのため、目の前で行われている指導を見て、何がどのようにになっているのかをある程度つかめる状態になっておくことが、有意義な教育実習につながるものと考える。

そこで本授業では、実際の指導場面のビデオを見て、その指導で何がどのように起こっているのかを読み取り、ワークシートに書き出す学習を取り入れることとした。この学習により、教育実習先で、見ている指導のポイントがつかめない、分からぬという事態を軽減し、自分なりに指導を読み取り、言語化し、的確に記録できるようになることを期待する。

2. 学習の構成

学習の主な構成は次のとおりである。

- ① 実際の指導場面のビデオを見る。
- ② 見た内容をワークシートに書き出す。
- ③ 書き出した内容を各グループに分かれ、そこで共有したり説明したりして学びを深める。
- ④ 必要に応じてワークシートを修正して提出する。

①から④の流れを毎時間行う。一回の予定時間は60分程度。それ以外の時間は関連する内容を別の形式で学習する。慣れないうちは、比較的読み取りやすい指導場面を取り上げ、読み取る作業、それを書き出す作業そのものに見通しが持てるようにする。1つの指導場面について2コマに渡って読み取るようにし、初めて見る1回目は、難しく感じても、一度自分で読み取り、書き出していることから、次の時間の2回目には、初回とは異なり、ある程度覚えているので、少し余裕をもって読み取り、書き出すことができるようにならねに設定した。

また、書き出した内容を各グループに分かれて意見交換をして、同じ指導を見ても、人によって様々な見方や考え方があることが理解できるようにする。その話し合いの中で、自分の足りない部分に気づいたり、他者と協力して分かりにくい部分について考えたりすることの重要性に気づいていくことを期待する。

ワークシートの書式は、指導案に似た形式にして、「指導のねらい」、「主な指導内容」、「指導上の留意点」、「指導の評価」、という欄を作りそれぞれに書き込んでいくようにした。

3. 授業の経過

今回の学習を始めたころの学生の反応や提出したワークシートの内容が、回を追うごとに変化していく様子を報告する。

分かりやすい指導場面を取り上げたとは言え、学生にとって初めて見る特別支援学校における指導場面である。ほとんどの学生は、どこを何をどう見て書いてよいか分からぬ反応であった。ワークシートの内容も、目についたこと、思いついたことを書きなぐる感じの内容が多くみられた。しかし、グループで話し合いをしていくことで、全く分からぬ、書けないという学生は一人もいなかった。グループ内で協力して何とか作成していた。

数回行うと、基本的な部分は読み取れるようになり、「指導上の留意点」についてはそれぞれ自分で気づいた内容を中心に書き込む学生が増えてきた。そこで、改めて、「主な指導内容」と「指導上の留意点」の違いを確認し、また、読みやすさを意識して整理して書くことを追加した。しかし、この点については、個人差が大きく、全員が適切に整うには時間を要することが予測された。最初の予定では、ワークシートの内容をパソコンに入力するところまでできればと考えていたが、もう少し読み取り、書き出しの学習をしっかり行う方がよいと判断した。

新しい指導場面を見るたびに、「分からぬ」、「難しい」という声は聞かれるものの、ワークシートには、何とか書き込めるようになってきた。また、慣れないころは、読み取りのポイントがなかなかつかめないために、繰り返し解説して指導内容を確認することがあったが、慣れてくると一回の解説である程度ポイントは読み取れるようになってきた。

4. まとめ

教師にとって子どもの実態や指導場面を的確に読み取る力は不可欠である。特に特別支援教育においては、一人一人の教育的ニーズを把握することが求められている。しかし、子どもの実態や指導等を的確に読み取る力は、知識を習得するだけでは十分とは言えず、状況に応じて柔軟に対応したり、様々な調整をしたりする力を必要とする。この点においては、演習等により体験的な学習を併せて学んでいくことが効果的であると考える。

今回、紹介した学習においては、「全く分からぬ」という感想が多く聞かれた状態から、「指導のいろいろな点が読み取れるようになってきた」などという、自分の成長を実感できている感想が多く聞かれるようになってきた。分からぬ状況の中で、粘り強く分かるための努力を続けることが教師の仕事であると考える。最近の学生の傾向として、分からぬ状況に不安を抱き、その状況を嫌がることが多いように感じる。気持ちとしては十分に理解できるが、教師という仕事を理解し、目的意識を明確に持って学んでいってほしい。今回紹介した学習がその一助となることを期待している。

受講した学生の感想

- ・映像から内容を読み取ることは、初めは意味が分からなくて「なにこれ？」状態だったのに、回数を重ねるうちに何となく見えるようになって面白かった。
- ・その児童がどんな支援を必要としているかを読み取ることの大切さと難しさを知り、よい学びになった。
- ・実際の指導場面の映像を見る機会がなかなか無かったので、イメージを持つきっかけになってよかったです。
- ・初めは、ワークシートを書くのも難しく、まとめるこすらできなかつたけど、前に比べると、だいぶ書けるようになってきた。

音楽療法実習を通して学ぶ実践力

学芸学部 音楽学科 和田 玲子

1. はじめに

音楽学科に入学した学生は全員が『音楽療法概論』を学び、その後資格を取得する学生は『音楽療法基礎』『音楽療法各論Ⅰ』『音楽療法各論Ⅱ』『音楽療法技法Ⅰ』『音楽療法技法Ⅱ』等、音楽療法に関する多くの科目を履修する必要がある。直接音楽療法の内容の科目ではないが、『手話入門』『医学概論』『老年学』と、音楽療法に欠かせない理論を、また心理学に関しても『臨床心理学』『社会心理学』『音楽心理学』と多くの心理の側面をいろいろな方向から学習している。学生は理論を学ぶことと同時に、学年に準じて実習に関してコマを進めていく。まず手始めに2年生の後期に『音楽療法実習Ⅰ』にて、諸先輩方の音楽療法の現場（高齢者施設・児童領域等）を見学させていただく。その後2年生では『音楽療法実習Ⅱ』において児童領域の実習を、『音楽療法実習Ⅲ』において高齢者領域の実習を経験して、『音楽療法士』の資格を取得できるようになる。そこで、今回は音楽療法士の資格取得のための集大成である『音楽療法実習Ⅲ』における実践内容について報告してみたいと思う。

2. 主体的・能動的な学びに向けた実践内容

(1) 話し合いによる実習の計画書（以下セッションプラン）の作成

学生たちは、各グループ（1グループ4～5人）に分かれてセッションプランを立てる。毎回のセッションに必ず目標を設定し、その内容を計画していく。（図①）その後、指導教員にメール添付で送り、複数の教員で何度も内容を確認し指導を行い、学生たちはセッションプランを完成させていく。（写真①）

第〇回 セッションプラン（施設名）		令和〇年〇〇月〇〇日	Th.△△ Co-Th.△△・△△ Key.△△	
長期目標：脳の活性化・身体活動の維持		短期目標：四肢の活動を意図的に行なうことができる		
プログラム		内容	目標	使用楽器・準備物
1. はじまりの歌 「世界の国からこには」	始まりの挨拶。自己紹介。見出語確認。 歌詞を三段階に変えたものを教う。手拍子で参加していただく。	・セッションの始まりを意識する。 ・歌詞を三段階に変えたものを教う。手拍子で参加していただく。	キーボード 日付	
2. 身体活動 「ラジオ体操」	自分たちで考案した体操を行う。 動きを2種類確認し、キーボードに合わせて行う。	・上肢、下肢をしっかり動かす。 ・全身を刺激する。	キーボード	
3. 季節の歌 「もみじ」	11月に入り、紅葉した木や葉を見ることがなくなったことを伝えて、実物をお見せする。三洋苑の周りの紅葉スポットの地域名を出したり、紅葉の風景写真をお見せする。 もみじの感覚をお見せて、曲名を伝える。学生が歌唱する。	・季節を感じる。 ・リラックスして音楽を聴く。	キーボード もみじの造花 紅葉した葉（実物） 紅葉の風景写真	
4. 脳の体操 「旗あげ」	脳の体操として、旗あげを行う。 最初に旗の色を確認し、Cに旗を配布する。 Th.の指示に従って、赤と白の旗を上げ下げする。最初はゆっくり行い、慣れてきたら少し速度を上げて行う。	・上肢をしっかり動かす。 ・瞬時に判断し、脳に刺激を与える。	赤白の旗	
5. 楽器活動 「東京ラブソディ」	楽器を配布し、Th.が最初リズムの真似をしていただく。何種類かリズムを叩き、その中に曲で使用するリズム2種類も入れる。 その楽器名を伝えて、曲で叩くリズムが変化することを説明し、音楽に合わせて実験する。 上手くできている人が多い場合は速さを上げて2回目を行い、難しい場合はもう一度同じ速度で2回目を行う。	・当時を思い出す（回想） ・他者と一緒に楽器を鳴らせる。 ・リズムを理解できる。	キーボード サンンドシェイプ タンバリン 藤山一郎さんの写真	
6. 錦賀 「東京キッド」	美空ひばりさんの曲名が書かれた紙をホワイトボードに貼る。 音楽を聴いてどの曲か当ててもらだく。（曲名の上に番号をつけていたため、Th.が数字を読み挙げしてもらだく）4番目に「東京キッド」を出題し、そのままこの曲を演奏することを伝える。 楽器紹介を行い、1番を鍵盤ハーモニカ、2番をクラリネットとフルートで演奏する。	・当時を思い出す（回想） ・リラックスする。 ・楽器の音を楽しむ。	キーボード・鍵盤ハーモニカ クラリネット・フルート 曲を書いた紙 美空ひばりさんの写真	
7. おわりの歌 「ふるさと」	Th.が今日のセッションの感想を述べる。 学生が歌唱する。	・心身共にリラックスする。 ・セッションの終わりを意識する。	キーボード	

（※備物）
アンプ、確定、日付、リズム（〇×）、曲名が書いてある紙、サンンドシェイプ、タンバリン、鍵盤ハーモニカ、クラリネット、フルート、赤白の旗、もみじの造花、紅葉した葉（実物）、紅葉の風景写真、藤山一郎さんの写真、美空ひばりさんの写真

図①学生によって作成されたセッションプラン



写真①セッションで使用する楽器をみんなで相談しながら選んでいる様子

(2) プランに沿ったロールプレイ

学生たちは完成させたセッションプランをもとに、臨床の現場での実習を想定して、何度もロールプレイを演じて、練習を重ねていく。実習先に出向く前に、必ず指導教員がその内容をチェックする。特に現場での実践を想定して、不十分なところを細かく指摘し、相談に乗り、実習を行う準備を整える。

(3) 臨床現場での実践

臨床の現場での実践は、なかなか計画通りに進まないことも多く、上手に進行でき自信をつける日もあれば、ショックに打ちひしがれる日もある。それでも回数を重ねるごとに、教員の助言が必要無くなるほど、学生は成長を遂げる。特に最初のうちは自分のことで精いっぱいで、対象者の様子を観察するどころでは無いようだが、最終的には対象者の気持ちを慮る余裕すら生まれてくる。(写真②) (写真③)



写真②臨床の現場での実践



写真③臨床の現場での実践

(4) セッションの振り返り

セッションは施設に断り、個人情報に細心の注意を払いながら、ビデオで録画させていただく。実習の次の授業でその内容をビデオで振り返りながら、教員からのアドバイスを受け、セッション中には気づけなかったこと等を拾い出していく。学生たちは、自分たちの動画を見て、「意外に自分が早口で、対象者に内容が伝わらなかつたのでは」「なぜ、この曲で対象者は静まりかえってしまったのだろうか。選曲した曲が対象者の過去の記憶を回想させることとなり、悲しい思い出がよみがえってしまったのではないか・」等と、考えを深めていく。写真④・写真⑤



写真④動画を見て振り返る



写真⑤細かく教員の指導を受ける

(5) 新たな話し合いによる次へのセッションプランの作成

動画を確認したのち、学生たちは次のセッションに向けて、反省点や改善点を踏まえて、また新たなセッションプランを立てる。この時、セッションのメインセラピスト、コ・セラピスト、ピアニストは話し合いによって、ローテーションで体験できるようになっているため、次の実践に向けてセッションプランを立てる学生は、前回の学生とは別の人に行う。しかし、その内容に関してはグループ全体で、十分に話し合われ進行していく。作成したセッションプランは、また、同じ流れで、複数の教員が何度も確認し指導を行い、学生たちは次の回へのセッションプランを完成させていく。

(6) 振り返り学習での学生のコメント

今回、15回目の振り返り学習で、『音楽療法を学ぶ』ことの意味についてディスカッションした。その時出された意見を紹介する。(一部抜粋)

- ア. チームで実践することにより、お互いが助け合うことを学んだ。特に、どうすれば仲間をサポートできるかを考えるようになった。
- イ. 対象者に自分たちの音楽を喜んでいただけることがなにより嬉しかった。
- ウ. 音楽療法で学んだ対象者へのサポートのスキルを活かして、将来の職場で役立てたい。
- エ. コロナ禍において、私たちを受け入れてくださった施設に感謝したい。

(7) まとめ

音楽学科の授業の中には、レッスン、アウトリーチ、演奏活動を始め、アクティブラーニングが積極的に展開される授業が多く見受けられる。『音楽療法』に関する授業でも、具体的に、発見学習や問題解決学習、体験学習、調査学習から、グループディスカッション、ディベート、グループワーク等が実施されている。特に『音楽療法実習』の授業では、図②のように PLAN⇒DO⇒CHECK⇒ACTIONといった、PDCAサイクルが常に繰り返され、学修者が主体となって関わり学べる授業である。

今回、『音楽療法』という資格を取得するための授業を通して、音楽で人に向き合うことを学び、本学のブランディング事業の中心である対人援助のスキルを十分習得していることが確認された。今後、学生たちは卒業した後に、本学で学んだ対人援助のスキルを発揮し、それぞれの職場で活躍していくであろうと期待している。



図② PDCA サイクル

コロナ禍の成人看護学実習における ICT 教育の取り組み

看護学部 看護学科 岩本由美

1. 看護学科の状況

少子高齢多死社会における人口減少の進展や疾病構造の変化に伴い医療を取り巻く状況は、常に変化し続けている。その変化に対応できるよう医療及び介護提供体制も大きく変化している。看護学科では、看護師基礎看護教育課程として対面型の講義・演習・実習を行っており、特に、臨地実習の 23 単位は学生が自己を振り返り、成長する学びの重点ポイントとなっている。臨地実習では、臨地施設の状況により教員 1 名が 2 名から 6 名の学生を担当し、原則、臨地実習施設に同行する。しかし、2020 年以降コロナ禍の影響で学習環境も大きく変化せざるをえない状況をむかえた。

2020 年 4 月広島県では感染拡大警戒宣言が発出し、さらに、5 月には関東や九州で緊急事態宣言が発令された。その結果、6 月下旬、厚生労働省医政局看護科および文部科学省高等教育局看護科から「新型コロナウィルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」の文書の中で臨地実習に関する通達があり、それに従い、本学でも臨地で実習を行う従来の方法以外の実習形態に対応する必然性に至った。

さらに、2022 年度厚生労働省の看護師基礎看護教育カリキュラムの改正では、情報通信技術 (ICT) を活用するための基本的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容、臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化のための解剖生理学等の内容の強化に関する内容、対象や療養の場の多様化に対応できるよう「地域・在宅看護論」の内容を取り入れ、カリキュラムを充実するよう教育方法を工夫することが求められている。

今回は、このような状況下にある看護学科の成人看護学領域の臨地実習での取り組みについて紹介する。

2. コロナ禍におけるオンライン実習における ICT 教育の有効性と課題

2020 年 4 月から 4 年生の成人看護学実習Ⅲは、感染拡大防止のため前年から計画していた予定の臨地実習が中止となった。そのため、臨地と学内の感染状況に応じて、大学内での対面型学内実習や ICT を活用したオンラインによる実習を組み合わせる実習形態に変更した。これは、図 1 に示した日本看護系大学協議会の調査結果内容からも 8 割の大学が実習形態を変更していたことと同様であった。さらに本学同様に 3 から 5 割の大学はオンラインで遠隔実習を行っていた。

本学においても感染状況に応じて必要な遠隔実習を実施した。ICT 教育の有効性と課題について表 1 に示すとおり、オンライン実習では、模擬カルテは教員が表計算ソフトを駆使して自作し、刻々と変化する患者の状態が伝わるよう工夫し活用できた。また、TEAMS や ZOOM でグループワークやディスカッションを繰り返し、臨床推論の育成に活用できた。この 2 点において、ICT 教育を活用することができていた。

しかし、同時に、模擬カルテのデータや画像の準備や作成に多くの労力が必要であったこと、学生側の ICT 環境の整備の問題、五感を使った観察や臨場感が得られる工夫、インフォーマルな学習環境の整備という課題が残った。

3. 教育用模擬電子カルテとシミュレーター人形の導入

看護学科は幸いにも令和3年（2021年度）度補正予算補助金を獲得することができたことで、教育用模擬電子カルテとその電子カルテと連動するシミュレーター人形（大人1体、子ども1体）と胎児心拍モニターを2022年度より活用できることになった（図2.）。教育用模擬電子カルテは多様な症例が準備されており、学習にあわせて個別に変更することも可能な電子カルテとなっており、学生は患者の情報を与えられるのではなく、自ら目的を持って情報を得ることが可能になった。さらにその情報にあわせて問題を抽出し、立案した援助計画をシミュレーター人形や模擬患者役の教員や学生で実施することが可能になった。

2022年度の臨地実習は、実習施設によって様々な実習形態を考慮し実習計画を進める必要があった。実習期間の限られた日数しか臨地実習を実施することができない施設もあり、その状況にあわせて教育用模擬電子カルテを活用しながら、学生が情報収集できるよう工夫することができた。また、シミュレーター人形があることで、学生が情報収集場面で血圧測定や観察項目の確認で練習できる環境をつくることができた。

課題となっていた模擬カルテ作成に多くの労力がかかるることは、教育用模擬電子カルテの導入で、いくらか軽減され、教員は学生に対応する時間に労力を向けることができたと言える。

学生側のICT環境の整備の問題は、2023年度からの新入生のノートPC必携化が始まることで少しずつ改善されることが期待される。

4. 今後の課題と展望

五感を使った観察や臨場感が得られる工夫、インフォーマルな学習環境の整備については、今度の課題として残っているが、今後も、授業の工夫や臨地実習施設とのさらなる連携を進めることで学生の学びの醸成を継続していくことが課題である。

これからも、学生個人の学び方の尊重をある程度可能にする新しい教育方法を模索し、学習ニーズに沿った学びのスタイルを確立する可能性を追求する必要がある。そのためにもC-Learning学習管理システムをはじめとするICT教育を活用し、ブレンド型の学習環境（図4.）を整えることで、国家試験合格率アップにも反映する楽しく学ぶ環境づくりの工夫を実現したい。

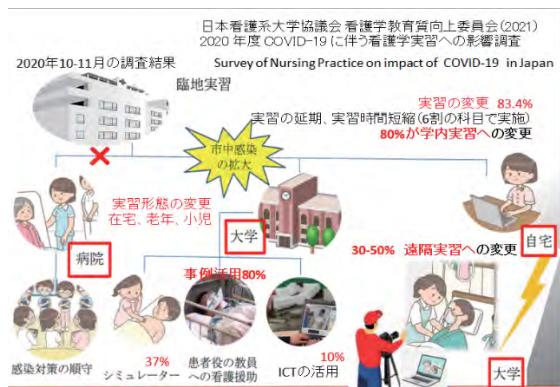


図1. 2020年度 Covid-19 に伴う看護学実習への影響調査結果内容の概略図

令和3年度文部科学省補正予算補助金獲得

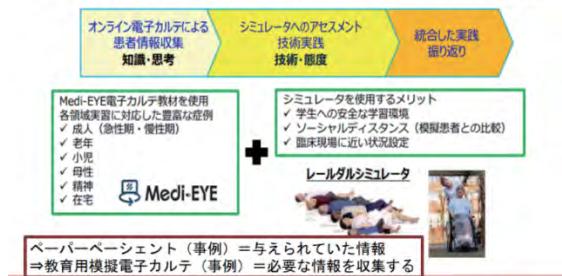


図2. 令和3年度文部科学省補正予算補助金獲得内容

オンライン実習におけるICT教育の課題

- ・カルテ更新、動画撮影に多くの労力が必要となった。
 - ・ICT環境が整っていない学生は、学習効果に影響が出やすい。
 - ・学生は五感を使った観察や臨場感が得られる工夫が必要。
 - ・グループの一体感や時間外の雑談などを通じたインフォーマルな関係構築の機会が得られにくい。
- 全看護学領域でオンライン実習におけるICT教育活用可能な教育用模擬電子カルテの導入（2022年4月～2023年6月）
- ノートPC必携の導入（2023年4月～）
⇒授業の工夫、臨地実習施設との一層の連携が必要
- ⇒授業の工夫、臨地実習施設との一層の連携が必要

図3. 2022年度オンライン実習におけるICT教育の課題

ブレンド型学習環境



図4. ブレンド型学習環境

表1. オンライン実習におけるICT教育の有効性と課題

オンライン実習におけるICT教育の有効性と課題

2020-2021年

有効性	課題
・模擬カルテを更新し、動画を配信することで刻々と変化する患者を表現することは可能。	・カルテ更新、動画撮影に多くの労力が必要となった。
・学生の理解状況や実践レベルをグループワークやディスカッションでの発言を通して確認でき、臨床推論能力育成に活用できる。	・ICT環境が整っていない学生は、学習効果に影響が出やすい。
	・学生は五感を使った観察や臨場感が得られる工夫が必要。
	・グループの一体感や時間外の雑談などを通じたインフォーマルな関係構築の機会が得られにくい。

「スポーツ生理学Ⅰ」におけるC-Learningを活用した授業紹介

人間健康学部 スポーツ健康福祉学科 森木 吾郎

1. はじめに

「スポーツ生理学Ⅰ」は、1年次後期に開講される専門教育科目である。内容は、ヒトの身体機能の働きおよびそれらが運動・スポーツによってどのように変化するのかについて講義する科目である。本科目の大きな特徴として以下の2点が挙げられる。一点目は、卒業要件上（コース必修）および多くの資格取得上（中・高教員免許（保健体育）、健康運動指導士、健康運動実践指導者、JATIトレーニング指導者）において『必修科目として配置される科目』であることである。そして二点目は、専門用語が多く難解であること、および体内で起こる事象についての内容であるためイメージ等の感覚的理 解が難解であることなどから、『内容の修得が難しい科目』であることがある。これらの特徴から、本科目では2つの点で工夫を行い、単位修得が困難とならない授業を実施している。

（1）授業資料の工夫

各回の授業では、①『授業スライド』（図1）、②『授業プリント』（図2）、③『まとめプリント』（図3）の3種類の教材を活用している。①については、文章での解説だけでなく、可能な限り図・グラフ・イラスト等を活用することで、感覚的理 解を促す教材としている。②については、授業スライドをもとに穴埋め形式で記述して完成する教材とすることで、授業に能動的に取り組むことを促している。そして、③については、各単元の重要なポイントを受講者自身が記述式でまとめる教材となっており、この記述内容について毎授業後の提出を課すことで、毎授業始めに解答させる『復習問題』と合わせて予習・復習を促す教材となっている。また、受講者自身が重要な部分を自由記述欄に記入するよう促し、重要なポイントをまとめる部分と合わせて、本科目内で活用するだけでなく、後の資格試験等の勉強を行う際に活用できる参考書を自作させることをイメージしている。

（2）評価項目の工夫

本科目では、単位修得上の評価項目を知識・理解を問う『小テスト』に限定せず、毎回の授業において積み重ねる『まとめプリント』及び『復習問題』についても評価対象としている。評価点の配分も分散させることで、コツコツ学修することが得意な学生、集中的に学修することが得意な学生など、多様なタイプの学生が得意な部分で成果を出すことで単位修得に届くよう工夫している（図4）。

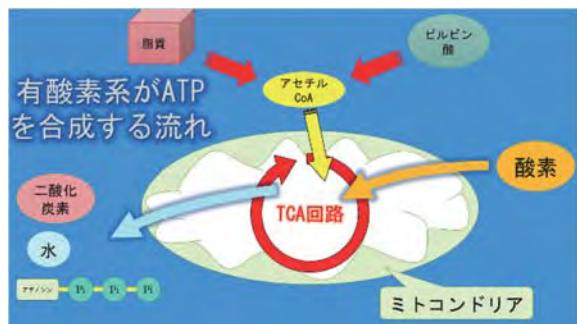


図1 授業資料（スライド）の工夫

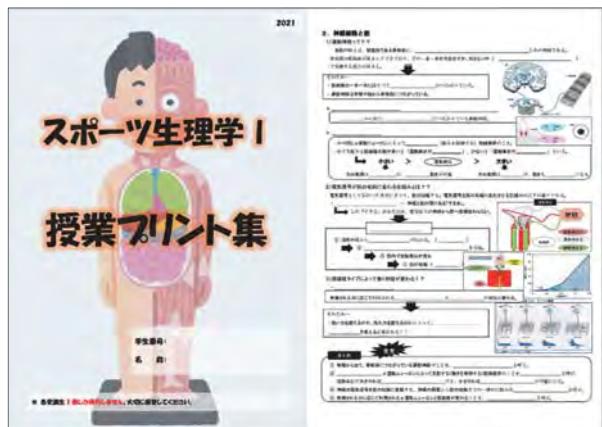


図2 授業資料（授業プリント）の工夫

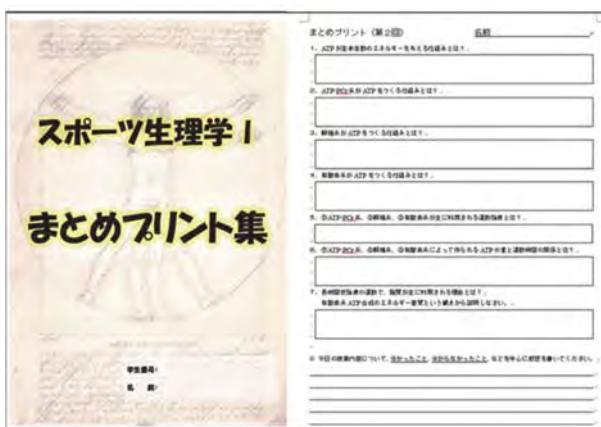


図3 授業資料（まとめプリント）の工夫



図4 評価項目ごとの観点

2. C-Learning を活用した授業を行う上での工夫

上記1. のような特徴を持つ科目であるため、対面授業において受講者の反応を見ながら細かな解説を行い、到達度を確認しながら進めていくことが求められる。しかし、受講者が150名近い科目となっているため、受講時の学生の様子から全受講生の反応・到達度を把握することは難しい。そのため、C-Learningの各種機能を活用することで、受講生の反応・到達度の把握を補助する工夫を行っている。以下に、実際の『授業の流れ』および『評価と今後の課題』について示す。

3. 授業の流れ

(1) 授業の流れ

①復習問題への回答

C-Learning の「アンケート」機能を利用して、前回授業終了時に配布した復習問題（4～5 問）に回答させた（5 分程度）。授業前に回答することが可能な様式で配布するとともに、成績評価でも一定の割合を占めることを明示することにより、時間外学修（予習・復習）を促すことを意識した。この工夫により、問題ごとの正答率を確認することで、受講生全体の到達度・前時に理解が難しかった内容について把握することができた。

②正答確認および前時の復習

前時の復習を兼ねて、『復習問題』の正答解説を行う（5 分程度）。これにより、前時の学修を思い出させるとともに、本時の学修へのつながりを意識させた。正答率が低かった問題の内容については、より丁寧に解説・復習を行った。

③本時の学修

「授業プリント」と合わせて授業内容を学修させる（60 分程度）。

④本時のまとめ

授業内容の学修が終わり次第、配布済みの「まとめプリント集」に授業のポイントをまとめ、その後 C-Learning の「アンケート」機能を利用して、まとめ記載内容を提出させた（20 分程度）。学生個々の各授業回におけるポイント・重要な内容についての理解度等について把握する上で重要な資料となるとともに、評価の対象としても活用した。個々の受講生が記述式でまとめるため、受講生ごとの到達度の把握ができた。

⑤復習問題の配布

授業終了時に次回授業開始時に回答する復習問題を配布し、次回授業までに復習を兼ねて解いておくよう指示した。

(2) C-Learning を活用した授業における留意点

①授業資料

授業で使用する「スライド」及び「授業プリント」に関しては、可能な限り図・グラフ・イラスト等を活用することで、感覚的理解を促す教材としている。また、「スライド」については、アニメーション等も意図的に多用し、受講者の理解を促進するよう工夫した。

②質問・連絡

質問等については、C-Learning の「連絡・相談」機能から隨時質問を受け付け、対応するよう留意した。また、即時的な対応としては、授業時またはオフィスアワーで質問を受け付けた。さらに、個別の質問であっても全体への周知が効果的と思われる内容については、C-Learning の「連絡・相談」機能を使い、質問者が特定できない形で全体へ回答した。

4. 評価と今後の課題

C-Learning の「学内アンケート」機能を用いて行われた「授業評価アンケート」によると、授業満足度は約 4.3 と全学平均（4.1）以上となっており、受講生からの評価は概ね良好と思われる。また、表 1 に示した感想・意見（高評価）からも本科目の C-Learning を活用した授業を行う上での工夫が好影響をもたらしたことがうかがえる。一方で、表 2 に示した感想・意見（低評価）にあるように、やはりまだ受講生全体を反応・到達度を把握しきれていない面もあるため、さらなる改善が必要と考えられる。

表 1 授業の感想・意見（高評価）

-
- ・授業の内容がしっかりと理解することができた授業でした。
 - ・どの授業よりもスライドがわかりやすく、とても理解が深まりました。
 - ・パワーポイントでとても分かりやすく理解することが出来た。
 - ・生理学を通して体の仕組みや現象など詳しい内容が分かった。実際にスポーツをしていてなった症状はこういうことが理由でなっていると分かった。
 - ・毎時間授業を復習しないといけなかった。
 - ・まとめプリントもあるので復習しやすいです。
 - ・授業プリントやアンケートでしっかりと復習ができました。
 - ・特に毎回の確認テストを次回の授業で解答だけじゃなく解説もしてくださるのはとてもありがたかったです。
 - ・楽しく授業を受けることが出来た。
 - ・覚えることがたくさんあって大変だったけど、この授業に少し興味が湧きました。
 - ・難しい言葉が多いけど、だんだん興味を持ってきたからもっと深く学んでいきたい。
-

表 2 授業の感想・意見（低評価）

-
- ・覚えることがたくさんあって大変だった。
 - ・書くペースが早いと思いました。
 - ・黄色文字がたまに見えづらい時があるから色を変えて欲しい。
-

4. 学生参画型 FD 活動

短期大学

学芸学部

看護学部

人間健康学部

**令和4年度 学生参画型FD活動
FD委員会主催 学生の意見を聴く会 (短期大学)**

日時 令和4年9月29日（木）15：00～15：30

場所 会議室3（本館2階）

出席者：短大FD委員：岡田、佐々木、柞磨、学生部：上田

松元副学長、廣兼学生部長、学科長（海切、村田、清見）、

学生代表者：教育改善委員（清水、高野、山根、徳永、山内、山中）

学生による授業評価アンケートの結果に関する授業の改善方法について

資料：学生による授業評価アンケート令和3年度前期・後期の結果公表資料

① 令和3年度学生による授業評価について、学生から以下のような意見があった。

●教員及び授業について

○良いこと（継続してほしいこと）

コミ：意欲や熱意が生徒に伝わっている。

食物：シラバスと授業がきちんと対応していた。

保育：教材や資料等を効果的に使っている。

○改善してほしいこと（改善したほうがよいと思うこと）

コミ：学修しやすい環境づくり。

食物：一方的な授業ではなく、学生に質問や発言を促してほしい。

パワーポイントの説明資料も全てほしい。

保育：居眠りに対して、注意をしない授業が一部あるので、注意してほしい。

●学生自身について

○良いこと（継続してほしいこと）

コミ：授業の満足度が高い。

授業で習ったことが身についている。

食物：授業に遅刻・欠席をしないように心がけていること。

保育：授業に遅刻・欠席をしないように心がけていること。

○改善してほしいこと（改善したほうがよいと思うこと）

コミ：予習、復習、練習等の時間を増やすこと。

遅刻、欠席をしないように心がけること。

食物：予習、復習の時間を増やすこと。

自宅の勉強時間を増やすこと。

保育：予習、復習、練習の時間を増やすこと。

② 授業改善のための意見（授業担当者への要望や提案など）について、学生から以下のような意見があった。

●教員について

コミ：プライバシーに配慮してほしい。

(ライフプランを考えてそれぞれ発表するという授業があった)

食物：学生が理解できるか確認しながら、授業をしてほしい。

保育：グループワークなどをもっと取り入れてほしい。

●教育設備について

コミ：各教室にゴミ箱を設置してほしい。

食物：体育館でWi-Fiが繋がるようにしてほしい。

(ダンスサークルで動画を見たりすることがあるため)

保育：ロッカーを1人1台準備してほしい。

(抽選で外れた場合、友達と一緒にロッカーを使用している)

ピアノ練習室を増やしてほしい。

(試験前など、練習室を使用できないことがある)

●学生自身について

コミ：授業中の私語、スマホ操作をやめるべき。

食物：授業中に寝ない。

保育：予習、復習する習慣をつける。

先生の発言をメモするなど、授業に集中するべき。

●教育機器の利用の仕方について

コミ：ラウンジのパソコンが使用できない。

(パソコンを使用しないのに、座っている学生がいるため)

食物：ICT支援員を2名配置してほしい。

(巡回中など不在の時間に、パソコンを借りることができない)

保育：教科書を購入する場合は、授業内で使用してほしい。

(まとめたプリントを配付してもらえるので助かるが、教科書で復習しようとした際に、ページが分からぬ場合がある)

③ その他

- ・チューターへの相談はしやすいか（学科教員より）

⇒チューターは相談しやすいが、授業についての要望などは、こちらから話すことはないが、聞かれれば答えると思う。授業のことで特に困っているということは、今のところない。

- ・保育だよりをパソコンで作成するなどの授業科目があるといいと思う（学生より）。

⇒保育学科1年「情報活用基礎」集中講義で行っているが、受講生が少ない。

コンピュータの授業等で行うように、今後学科でも検討する。

令和4年度 学生参画型FD活動 学芸学部FD委員会主催 学生の意見を聴く会

日時 令和4年9月26日（月）12：30～13：00

場所 0410教室

出席者：学芸学部FD委員：大迫、桑田、山中

学生代表者：教育改善委員（加土、豊田、小柳、本庄）

1. 学生による授業評価アンケートの結果に関する授業の改善方法について

資料：学生による授業評価アンケート令和3年度前期・後期の結果公表資料

①教員について

【良い点】

- ・対面授業でも、C-learningを適宜活用している。
- ・日ごろから、教員と学生の関係をつくり、授業でも双方向性を意識している。
- ・実践を意識した授業が多い。

【改善点】

- ・柔軟性を欠いた出欠ルールを改善してほしい（実習、コロナ等）。
- ・教員間の連携を確実にしてほしい。
- ・教員によって、授業の質やICT活用のスキルに差がある。たとえば、パワポ等もなく、ひたすら資料を読み上げるような授業もある。
- ・授業態度をきちんと評価し、成績に反映してほしい。
- ・シラバスを活用してほしい。

②学生について

【良い点】

- ・専門科目に対する意欲の高さ。
- ・グループワークが多いので、人前で話すことに慣れた。
- ・実習を繰り返す中で、自分のなりたい教師像を意識しながら、授業を受けることができた。

【改善点】

- ・教養科目に対する意欲が低かった。
- ・私語が多い。

2. 授業改善のための意見（授業担当者への要望や提案など）

①教育施設設備について

- ・自販機の数や種類（食事も含む）を増やしてほしい。1階しかないので不便である。
- ・号館同士のアクセスを改善してほしい。特に8号館は不便である。
- ・3号館のピアノが老朽化しているので、修理してほしい。

- ・私物、ゴミ等が散乱している教室がある。
- ・練習室、ピアノの部屋を増やしてほしい。

②教育機器の利用の仕方について

- ・オンライン会議アプリ等を利用する場合は、説明してほしい。

③その他

- ・フォーマルデーは廃止も含めて、見直した方が良い。
- ・空きコマで休憩するための教室がほしい。

令和4年度 看護学部 学生参画FD活動の取り組み

1. 活動目標

FD委員会の活動方針をふまえ、学習者中心の教育を達成するための基盤を作ることができる。

2. 実施計画

- 1) 教育を受ける学生の学習意欲が高まる教育方法をAL学生参画委員と討議する
- 2) AL学生参画委員と共に「講義を受講する心構え」を作成する

3. 活動内容

授業に対する意見交換を行い、学習環境、授業内容への要望と学生自身の受講態度の振り返りを行った。

1) 現状の振り返りと課題の抽出

(1) 学習環境

- ・大講義室のマイクが聞こえにくい
- ・後部座席からはスライドが小さく見えにくい

(2) 授業内容

- ・授業を聴くだけでなく、自分で調べる時間が欲しい
- ・講義時間内に講義内容に関連した国家試験問題を解きたい

2) 学生自身の振り返り

- ・授業中に寝ている人がいるが、周囲の学生は何もせず見ているだけである
- ・主体的に発言をする人が少ない
- ・分からぬことを質問せず、そのままにしている
- ・テキストや講義資料を持参しないで講義を受けている人がいる

3) 課題に対する対策の検討

(1) 講義を受ける心構え

現状の振り返りから課題を明らかにし今後の対策を検討した。学生自身が受講態度を好転させることができるように、共通認識することを目的に「講義を受ける心構え(図1)」のポスターを作成した。

(2) 学習に関する相談窓口

分からぬことを質問せずそのままにしていることが多い現状がある。教員へ質問するだけではなく、先輩と後輩という学年の枠を越えた気軽に相談できるシステムを活用し主体的に学ぶ意欲が高まるよう「学習についての相談窓口(図2)」の運用を開始した。

相談は匿名で行えるよう Google Forms を活用し、質問に対する回答は AL 参画委員の学生が Q&A 形式で伝えることとした。回答は FD 委員会で確認後に「学習に関する相談 Q&A(図3)」を作成し、ポスター掲示と C-Learning の協働版で伝えている。

(3) 活動の周知

AL 学生参画委員の学生が、リーフレットおよびポスターとして「講義を受ける心構え(図1)」「学習についての相談窓口(図2)」を作成し、1~3 年生へ運用目的と相談方法を説明しリーフレットを配布した。

4) 今後の課題

新型コロナウイルス感染症感染防止対策および学生と教員の時間調整が困難な場面が多い状況

であったため、定期的な会議の開催が困難であった。現状の振り返りから課題に対し、2つの活動を実施した。

次年度は、「講義を受ける心構え」について、ひとり一人の学生自身の意識や行動に対する変化を評価することが必要であるため、AL 学生参画委員のメンバーと検討したい。さらに、「学習についての相談窓口」は運用がスタートしたばかりであるため、学生の声を聞きながら評価を行い、よりよい運用が継続できるよう検討を重ねていきたい。



＜図1 講義を受ける心構え＞



＜図2 学習についての相談窓口＞



A:ご相談ありがとうございます。私も日々の課題やテストに追われている時はよくそう感じてしまうことがあります。どうしてこのような難しい勉強をしないといけないのか、どうしてこんなに大変な事をしないければいけないのか、そう感じてしましますよね。私はそんな時はどうして大学に入ろうと思ったのか、入学することを決めた時のことを思い出すことにしています。私は養護教諭になりたいと思ってこの大学に入学しました。そのことを思い出すだけで単位を取得しないと養護教諭になれない自分を奮い立たすことができます。投稿王さんはどのような理由があつてこの大学に入学しましたか?

A: 私は、配布プリントの内容をノートにまとめています。そのノートは自分の頭の中で整理整頓するためのノートなので、キレイにまとめていません。なので、他人が見ても分かりにくいくらいです。とにかく、書き出してみるとういうことです。この時、声に出して「ツッツッ」と言ながり書くので、場所を選びます。この方法が、私にとって整理して記憶でき、良い方法です。

A: まず優先順位を決めてから、勉強に取り組んでいきます。少しでも効率よく、有意義に時間を使うためには、周囲の人に勉強方法を教えてもらって、その中のいくつかを実践し、自分にはどのような勉強方法が合うのかを模索してみるとよいと思いま
す。

A: 私は暗記することよりも理解することを意識して勉強しています。教科書等の文章を自分なりにイラストにしてみると理解しやすいです。



私に相談ありがとうございました。私はもうちょっと勉強の仕方について悩んでいます。
勉強を頑張っている友達のノートを見て感心したりしますが、私は勉強があまり好きではないので、その子のように「くさんは勉強できるな」と感じています。
このように友達の勉強の筋張りを見て焦ってしまうことが沢山あります。私は自分に合ったやり方があるんだだと感じています。

A: 私はやる気が出ないときはやらずに、買い物に行ったり気分転換をします。でも、どうしてもやる気を出さなくてはならない時もあるので、自分にとって興味のある科目から時間や範囲を固定して切り離しります。「いつまでに」とのページまで学習する、達成できたら好きなスイーツを食べるなどのご褒美を自分に与えて、達成感を得ながら勉強しています。

A:相談者さん私の勉強の仕方をお話してみますね。
私はとにかくやる気を出すのに時間がかかります。そんな時はYouTubeです。
まずはYouTubeの教育系の動画をばーっとみます。私は1本目の動画はうやうやしくあればいいだけのテストの範囲ではなく、気になつた内容のものを選択します。そぞろと、ずつ勉強へのやる気が湧いてきます。どのように動画にまつさるのも労力はかかりませんから、少しうまく勉強です。

＜図3 学習についての相談 Q&A＞

令和4年度 学生参画型FD活動

人間健康学部 FD 委員会

日 時：令和4年11月18日（金）15:30～16:00

場 所：3316研究室

出席者：人間健康学部 FD 委員：房野、森木、堀本

学生代表：学生教育改善委員（門廣、佐々木、中田、高木）

1. 学生による授業評価アンケートの結果に関する授業の改善方法について

1) 教員について

(1) 良い点

- ・1人1人の学生に対して親しみを持って対応してもらえる。
- ・質問をしやすい環境を作ってもらえる。
- ・親しみやすく、相談しやすい。
- ・学生への接し方が平等。
- ・資格や授業への手配が早い。

(2) 改善点

- ・教科書の購入が必要とされている授業では教科書を活用してほしい。また、使用しないのであれば、持って来なくてよいなどの連絡がほしい。
- ・プリントを出来るだけ少なくしてもらいたい。
- ・教員によって言っていることが違うことがあった。
- ・授業の内容をプリントなどに記録、メモをする時間がほしい。

2) 学生について

(1) 良い点

- ・やる気がある物事に対しての意欲が高い。
- ・一緒に物事を考えようとしてくれる学生が多い。
- ・活発で元氣がある。
- ・グループワークでも全員が意見を言える。

(2) 改善点

- ・授業中に私語や携帯を使用している学生が多い。
- ・授業中にうるさい学生が何人かいる。
- ・授業への意識が低い。
- ・授業中に私語が多く、授業を聞いている時との差が激しい。

2. 授業や学生生活改善のための意見

1) 教育施設設備について

- ・授業の合間に活用できる休憩室がほしい。
- ・コンビニがほしい。
- ・郷原の施設は整っているが、距離が遠い。
- ・食堂の席の数が少ない。

2) 教育機器について

- ・HBG システムをスマートフォンでログインできるようにしてほしい。
- ・HBG システムをスマートフォンで見れるようにしてほしい。
- ・新しいものが揃っていて良い。
- ・C-Learning のレポート保存機能をつけてほしい。

3) その他

- ・郷原キャンパスの食堂は、授業がある日は開いてほしい。
- ・郷原のトレーニングルームを自由に使えるようにしてほしい。
- ・C-Learning をもう少し上手に活用してほしい。
- ・サークルの活動についての情報が乏しい。

5. 授業教材ビデオ制作

精神看護学概論「精神（心）の健康」を学ぶ教材づくり

—幸福を感じて—ものの見方、考え方で世界は変わる—

看護学部 看護学科 佐藤 敦子

小・中学校における特別支援教育の実践を学ぶ教材づくり

—通常学級で気になる子どもの理解と対応について—

学芸学部 子ども学科 田中 克人

遊びをとおして、自然とかかわる指導の教材化

短期大学 保育学科 祚磨 昭孝

精神看護学概論「精神（心）の健康」を学ぶ教材づくり 幸福を感じて—ものの見方、考え方で世界は変わる—

看護学部 看護学科 佐藤 敏子

1. はじめに

精神看護学概論は、1年次後期に開講している科目で、精神保健の基本概念を理解し、精神（心）の健康について考察し現代社会が抱える人の心の問題とその対策を考えることを講義の目的の1つとしている。そして精神看護学概論は、精神看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、精神看護演習、精神看護学実習、精神保健看護実習の土台となる重要な科目であり、精神（心）の健康は、精神看護学領域での重要なテーマである。

今回のビデオ教材は、精神（心）の健康について、文字の上での理解ではなく、『幸せ』をきっかけに、学生の実感としての学びにつながることを期待して作成した。これから学修を重ねていくながで、精神（心）の健康について理解をより深め、なにより学生自身が幸福を感じて、看護を学んでいってほしい。

2. ビデオ教材の内容

（1） 幸福と成功について

① 幸福優位性（ハピネス・アドバンテージ）

「自分は幸せだ」と思っている人ほど、良い結果を生む

② 幸せに注目するには（ポジティブな脳になるためには）

良かったこと、ありがたく思うことを書く

③ 受け止め方による気分の違い

4つの質問

（2） リフレーミング

肯定的に意味を付け直す、言いかえる

（3） まとめ



肯定的な意味づけ…先生の願い



幸せですか？

3. ビデオ教材の活用方法

1年次後期開講の精神看護学概論、第4回目の講義『精神保健のとらえ方1 精神の健康・ストレスの影響：①精神（心）の健康とは②ストレス③精神（心）の健康づくり』までに、予習としてビデオ教材を視聴し、「幸せに注目」「受け止め方による気分の違い」「リフレーミング」を体験し講義に臨む。ビデオ教材は、教員二人の対話形式で、緩やかな進行と内容であり、知識の定着が目的ではない。考えたり感じたりすることが主な目的である。ビデオ教材の内容に、「そうだね」、「元気が出そう！」と思う人もいれば、「違うんじゃない?」、「難しい…」と思う人もいるというように、反応は様々でもよいというスタンスである。幸せを考えたり感じる中から、まずは自分のこととして、精神（心）の健康、ストレス、精神（心）の健康づくりに、関連させ、これから学修に活用していくことが目的である。

1年次後期からは、看護の専門科目も始まる。学年が進むにつれ、学修内容や学修方法が複雑になる中で、様々な困難があるかもしれない。その時に、このビデオ教材を見直し、「ものの見方、考え方で世界は変わる」ことを感じ、未来に可能性を見出し、精神（心）の健康を維持してほしい。そして、「看護職を目指してよかったです」と思える日を迎えてほしい。



幸せに注目！良かったこと3つ



肯定的に意味を付け直すことができたら…

小・中学校における特別支援教育の実践を学ぶ教材づくり —通常学級で気になる子どもの理解と対応について—

学芸学部 子ども学科 田中 克人

1. 作成にあたって

特別支援教育がスタートしてからすでに10年以上が経過している。当然、小学校等においても特別支援教育への取組は進められているところである。その結果、特別支援教育に対する理解は小学校等においても深まりつつある。

しかしながら、実際の通常学級を見てみると、気になる子どもの対応に困難さを抱えている現状が伺える。2022年12月、文部科学省は10年ぶりに「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を発表した。その調査によると、小中学校の通常学級に在籍する子どものうち、8.8%が「学習面又は行動面で著しい困難を示す」ということが明らかになった。前回の調査が6.5%であったことから、単純に比較することはできないが、数値が高くなっていることが分かる。この傾向は今後しばらく続くものと予想される。

多様な教育的ニーズを持った子ども、問題と見られるがちな行動を繰り返す子どもの的確な理解や改善の糸口を見つけ出すことは、現役の教師であってもかなりの知識と技術、労力を要する。このような学校現場の現状を踏まえれば、通常学級での気になる子どもへの理解と基本的な対応について、ある程度の知識等を持っていることが今後さらに求められるであろう。

そこで今回は、小学校等における特別支援教育を取り上げ、「通常学級で見られる気になる子どもの理解と対応について学べる教材」を作成することとした。

一見、複雑に見え、「分かりにくい」と言われる子どもの教育的ニーズも、「行動系のつまずき」、「学力系のつまずき」、「情緒系のつまずき」という「3つのつまずき」のどれか、あるいは、複数に渡って関連することが多くある。したがって、この「3つのつまずき」をそれぞれの状態像、問題の要因、基本的な対応例について学んでおくことは、分かりにくいと言われる子どもに対して、その実態を丁寧に見ることができたり、適切に対応できたりすることにもつながっていくであろう。

もちろん、すぐに習得できる内容ではないが、あらかじめ知っておくことで、実際の学校現場に立ったとき、目の前の子どもに対して「何をしていいのか分からない」という事態を回避することはできるであろう。いずれにしても、教師にとって、子どもを見る視点を広げ、子ども理解を深めることは、非常に重要なことである。本教材がその一助となるものと考える。

2. 教材の活用方法

パワーポイントを使って説明を聞き、考えたこと、学んだことをワークシートに書き込む。書き込んだ内容を他者と共有し、意見交換するという流れで進めていく。

具体的には、「3つのつまずき」をそれぞれ一つずつ取り上げ、その都度、基本的な対応について、今の自分が思いつくことを書き出していく。その際の留意点は、正解かどうかを気にするのではなく、今自分が何を思ったかを客観的に意識し、それを的確に書き出すことに集中する点である。

学生の中には、思ったことを的確に書き出せない、さらには、口にできないケースがしばしば伺える。意識的に自分の考えに集中し、具体的にアウトプットすること自体が、学生にとって、学びを支える基礎トレーニングにもつながるであろう。

3. 教材の構成

教材の構成は次のとおりである。

- ① 「特別支援教育」についての内容の確認。
※「特別支援教育」の内容は、文部科学省のホームページから引用した。
- ② 「3つのつまずき」（行動系のつまずき、学力系のつまずき、情緒系のつまずき）をそれぞれについて、よく目にする状態像、その要因として考えられること、基本的な対応例について説明する。
※「3つのつまずき」の内容は、『職人技に学ぶ 気になる子が確実に伸びる特別支援教育』（ジース教育新社）より引用した。
- ③ 基本的な対応例については、まず自分で思ったことをワークシートに書き込む。次に、周りの人と内容を共有し、説明したり、意見交換したりするグループワークで学びを深める。

「3つのつまずき」

- 「行動系のつまずき」：行動のコントロールに関するつまずき
「学力系のつまずき」：知的能力、または、認知特性に関するつまずき
「情緒系のつまずき」：気持ちの切り替え、コントロールに関するつまずき

4. 期待する効果

本教材の内容は、実際の学校現場から得たデータを基に作成されていることから、かなり実践的な内容になっている。そのため、指導経験のない学生にとっては少々イメージをつかみにくいう内容であろう。しかし、この内容は学校現場に出たときには必ず求められるものである。だからこそDVD教材にして、繰り返し確認し、学ぶ必要があると考える。繰り返し学ぶことで、この内容のイメージがつかめるようになることを期待する。また、自分の考えを書き出すことを繰り返すことにより、より深い学びになっていくことが予測される。ぜひ、繰り返し活用してほしい。

また、本教材の内容は、実践的であることから、現職の教師が研修等で学ぶこともできると考える。地域の小・中学校等において興味を持っていただき、活用していただけると幸いである。

遊びをとおして、自然とかかわる指導の教材化

短期大学 保育学科 柚磨 昭孝

1. はじめに

「幼稚園教育要領」における領域「環境」は、周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもつてかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養うことを目的としている。領域「環境」のねらいとして、「(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。」があり、自然とのかかわりに関して、内容の取扱いには「(2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようになると記されている。また、「保育所保育指針」における領域「環境」のねらいにおいても、例えば、1歳児以上3歳児未満のねらいにおいて、「① 身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。② 様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。③ 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。」が示されている。さらに、解説には「子どもが自ら感じ取る世界を豊かなものとしていくためには、直接的な経験を通して、様々な感覚を十分に働かせることが必要である。小さな音にも耳を澄ましたり、脆いものをそっと扱ったり、一方で思い切り木の枝を揺らして落ちてくる水滴の冷たさや感触を楽しんだりと、体全体を使って環境に触れる経験を通して、子どもにとって身近な世界が魅力に満ちたものになっていく。」と述べられており、子どもが直接体験を通して、見る、聞く、触るなどの感覚を働かせて自然にかかわっていくことの重要性が示されている(下線は筆者による)。

そこで、子どもが直接経験を通して自然にかかわり、自然の素晴らしさを感じるとともに、喜びを分かち合うことができるような教材を作成することにした。

2. フィールドビンゴカードの作成と活用

本学には「あかねの森」という草木の茂った豊かな自然環境がある。そこで、自然とかかわるフィールドとして「あかねの森」を設定し、子どもが遊びを通して自然にかかわっていくことができる活動として、ネイチャーゲームの一つである「フィールドビンゴ」を実施することにした。実施にあたっては、日本シェアリングネイチャー協会が開催する研修会に参加し、そのねらいや指導スキルについて学び、学生が主体となって活動する授業実施計画を策定した。

(1) フィールドビンゴ

フィールドビンゴは、降旗信一氏によって発案されたアクティビティであり、
・様々な感覚をとぎます ・観察力を高める ・自然からの発想を得る をねらいとして
おり、子どもにとって「自然の宝物を探す」ような感覚で探索活動を行うものである。

ビンゴカードに記載するものは、通常のビンゴに記されているような「数字」ではなく、「見る、聞く、触る」などの感覚を通して感じられる「形」「色」「音」「感触」などである。ビンゴカードをするために、対象とするフィールド(今回はあかねの森)を事前に調べておき、どのようなものがその素材となり得るかを把握しておくことが必要となる。



写真1 あかねの森 座標マップ（写真は google map から引用）

事前調査で、対象物の位置が分かるように座標を付記している

(2) フィールドビンゴカードの作成手順

①フィールドである「あかねの森」の下見をして、自然を感じ取る。

自然へのかかわりにおいて対象となる素材としてどんなものがあるか、感覚をしっかりと使って調べる。簡単なスケッチとともに、その特徴を付記しておくと後の作業がしやすくなる。

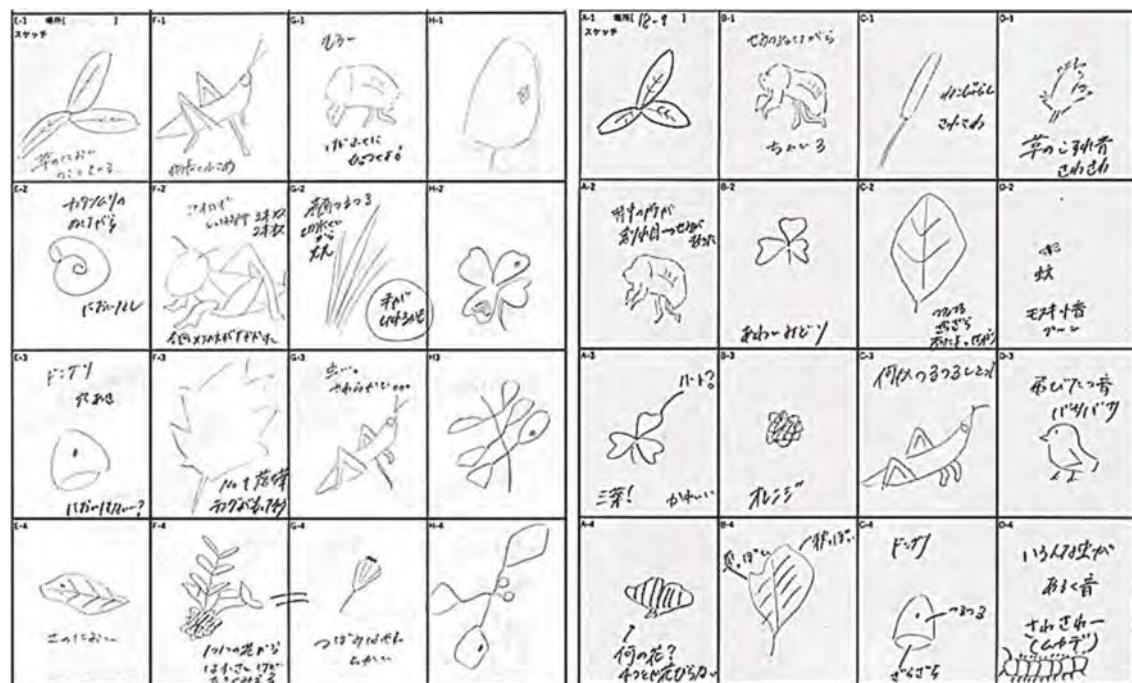


図1 事前調査で学生が観察して集めた素材の例

②集めてきた素材(図1)をもとに、グループで相談しながらbingoカードに記入する候補を選ぶ。

選定する際の留意点

- ・自然とかかわるときの感覚が偏らないようにバランスをとる。
- ・素材のある場所、高さや状態などに多様性をもたせる。
- ・子どもが特徴をつかみやすいものを選ぶ。
- ・発見したとき、驚き、不思議さや感動を生むようなものを入れておく。
- ・よく見ると気づきがあるものがあるとよい。



写真1 素材を選定する様子

形	色	手ざわり	音	香り	大きさ	丈夫さ・柔らかさ	虫食い跡
A-1 構成: スケッチ スケッチ	B-1	C-1	D-1 カサカサ	E-1 ハッキリ ハッキリ	F-1 小さい	G-1 やわらかい	H-1
A-2	B-2	C-2	D-2	E-2	F-2 大きい	G-2 大きい	H-2
A-3	B-3	C-3	D-3	E-3	F-3 大きい	G-3 やわらかい	H-3
A-4	B-4	C-4	D-4	E-4	F-4 小さい	G-4 やわらかい	H-4
<hr/>							
形	色	手ざわり	音	香り	大きさ	丈夫さ・柔らかさ	虫食い跡
A-1 構成: カラスの卵 スケッチ	B-1 白	C-1 つるつる	D-1 ピー	E-1 土 かわいい	F-1 長い	G-1 丈夫	H-1
A-2	B-2 黒	C-2 ざらざら	D-2 ヨソヨ	E-2 うなぎ	F-2 小さな	G-2 丈夫	H-2
A-3	B-3 赤	C-3 ちくちく	D-3 ピー	E-3 キタキタ	F-3 丈夫	G-3 丈夫	H-3
A-4	B-4 黄色	C-4 りらりら	D-4 かわいい	E-4 ハナハナ	F-4 茎	G-4 石	H-4

図2 素材を観点別に整理したもの

③選定した素材を使って、フィールドbingoカードを作成する。

- ・参加する人数に応じて、bingoの数を決める。
- ・その季節に直接ないものも入れる（そのものがなくてもよい）



写真2 ビンゴカードの作成

ボードに整理したものをコンピューターに入力してカードを作成する

しめたもの	小さいきもの	かおに似たもの	食べたあと	赤い実	傷のついたもの	うぶ毛	動いているもの
鳥のこえ	黒い実	星のようなかたち	コケがはえている	顔より大きな葉	いい音がするもの	ハートのかたち	いろいろな色があるもの
すべすべした幹	茶色の土	本日のスペシャル	ごつごつしたもの	きのこ	いいにおい	手ざわりがおもしろいもの	くもの巣
ふわふわしたもの	冬を感じるもの	まるいもの	あまい香り	ちくちくするもの	かぜのおと	本日のスペシャル	春を感じるもの

図3 作成したフィールドbingoカードの例（あかねの森バージョン）

(3) フィールドbingoの活用方法

①ルールを決める。

- ・3人一組で行動し、bingoカードに書かれたものや事柄について、3人が該当すると認めたものに○印をつける。縦・横・斜めの欄が埋まったらbingoとする。そのほか、数多く探すこと目標とするなど、その場の状況に応じてゲームをアレンジして参加者が主体的にかかわりやすいように工夫する。

②記録

- ・bingoカードに書かれたものに相当するものがあった場合、その形状等を簡単に描いたり、感じたことやあかねの森座標マップでの場所を記入しておくとよい。

③服装や持参物など

- ・鋭利な葉や皮膚を刺激するような植物などがあるので、肌がむき出しにならないように長そでの服などを着用する。

- ・探索活動がしやすいように、ひも付きボードにbingoカードを留めて、肩からかける。



写真3 ひも付きボードを使った探索活動

雨が降った翌日は地面が滑りやすいので、スニーカーや長靴を履く。

数の多い葉などの場合、一部を採取して持ち帰ることもよいが、その際手を傷つけないように手袋を着用するとよい。採取したものはビニール袋に入れる。

- ・夏季は蚊などがいる可能性があるので、虫刺されの薬を用意しておく。

④皆で振り返って、共有する

- ・探索活動が終了したら部屋に集合する。全員で輪になり、それぞれが探索活動の中で出会ったものや事柄のうち、心がときめいたものを紹介し、どんなふうに感じたかなどを話して共有する。その際、「本日のスペシャル」として他の人に紹介したいものを中心と共有する。採取した実物があればそれを紹介するとよい。



写真4 振り返り・本日のスペシャル実演

赤い実	傷のついたもの	うぶ毛	動いているもの
顔より大きな葉	いい音がするもの	ハートのかたち	いろいろな色があるものの
きのこ	いいにおい	手ざわりがおもしろいもの	くもの巣
ちくちくするもの	かぜのあと	本日のスペシャル	春を感じるもの
しめたもの 土	小さいきもの	かおに似たもの	食べたあと
鳥のこえ	黒い実	星のようなかたち	コケがはえている
すべすべした幹	茶色の土	本日のスペシャル	ごつごつしたもの
ふわふわしたもの	冬を感じるもの	まるいもの	あまい香り



図4 探索活動中に記入したフィールドbingoカードの例

3. まとめ

自然を対象とした学修では、知識を習得するだけでなく、見る・聞く・触るなどの感覚を生かした直接体験を通して学びを進めていくようにすることが重要であると考えている。本学には「あかねの森」という恵まれた自然環境があり、学生が自然へのかかわりについての指導技術を学ぶために、授業内容や授業構成を工夫すれば有効に活用することができる。この教材は、領域「環境」の学修において、子どもが自然に親しみ、積極的にかかわる態度を育てるとともに、見る・聞く・触るなどの感覚をよく働かせて、気づきや発見を促し、自然の素晴らしさや生の営みを感じ取ることをねらいとして作成した。

将来、保育者として子どもの成長や発達を支援する学生に対し、遊びという体験を通して学ぶことの大切さを実感してもらい、そのための指導技術を習得することの一環として授業に位置付けている。この教材では、素材集め、bingoカードの作成、アクティビティなど、ほぼすべての場面において学生が主体となり、学びを展開していくように構成した。

フィールドワークを実施する際、このビデオ教材を視聴し、事前に学生と共有することで、学生自らが内容を把握し、実際のフィールドワークを行うためのイメージをつくることができる。今後は、アセスメント機能などを加えるとともに、さらに改良を重ね、学生が主体となって活動し、より充実した学びを実現できるよう創意工夫を生かしていきたい。

参考文献

- 幼稚園教育要領解説、文部科学省、平成30年3月
- 保育所保育指針解説、厚生労働省編、平成30年3月
- ネイチャーゲームリーダーハンドブック 第6版 アクティビティ編、日本シェアリングネイチャー協会（2022.6.15 ver6.3）
- 実践例から学びを深める環境指導法、小櫃智子編著、わかば社（2021.3.28）



教材作成に協力してくれた保育学科の学生(敬称略)

- 荒瀬仁恋、山下佳奈、高間由芽、増田望海、岡田叶優、御池鈴奈

6. ラーニング／オープン・コモンズ利用状況

及び ICT 支援員の取組

阿賀キャンパス

オープン・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

看護学部 若狭 美乃里

長束キャンパス

ラーニング・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

短期大学・学芸学部 弥富 純子

坂キャンパス

坂キャンパスにおける ICT 支援室の取り組み

人間健康学部FD委員会

オープン・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

看護学部 若狭 美乃里

1. 期間 : 令和4（2022）年4月～令和5（2023）年1月
2. 場所 : 阿賀キャンパス2号館4階（オープンコモンズ）

◇利用状況

利用状況	利用回数	利用人数	利用時間	BIGPAD 利用	ノート PC 貸出
利用状況	151回	858人	510時間	66回	812回

◇利用内訳

利用回数	講義	セミナー	実習	国試勉強	地域貢献	会議	その他	合計
利用回数	5回	5回	110回	20回	2回	7回	2回	151回

3. 取組 : 令和4年度から、学生と教員の「対話」をすべての教育活動の基盤と位置付けられ、マスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンス、換気など注意喚起を行いながら、1年を通して継続的に対面授業が行われた。

「地域看護学実習Ⅰ」は、実習前、実習後の学習の場として1年間利用された。「小児看護学実習」は、BIGPADで実習先の障害療育支援センターとオンラインでつなぎ、実習指導者から看護の実際や働きなど専門知識を学ぶ実習が行われた。また、高大連携事業で呉市立呉高等学校の生徒が、研究テーマ別に専門教員から指導やアドバイスを受けて探究学習が行なわれた。また呉市子育て施設課との協働による「子育て支援研修会」のグループワークで、受講生に利用されるなど地域に密接した学習の場となった。

利用状況は858人、前年度比 利用回数7%増、利用人数は5%増となった。



小児看護学実習の授業



呉市立呉高等学校「看護学基礎」授業

4. ICT 支援員の取組（阿賀）

オンラインで行う実習や会議などの機器セッティングやトラブル対応を行った。また C-Learning 利用についての説明や、論文作成などの書式変更や表・図の挿入など、学生へのサポートを行った。支援室のノートパソコンは、月曜日の看護学研究の時間は全台貸出しが続いた。ノートパソコンの貸出は、985回、内学外用パソコンは19回(1月末)。

ラーニング・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

短期大学・学芸学部 弥富 純子

1. 期間 : 令和4（2022）年4月～令和5（2023）年1月

2. 場所 : 長東キャンパス1号館2階（1407教室）

◇利用状況

	利用回数	利用人数	利用時間	BIGPAD 利用	ノートPC貸出
利用状況	235回	1,053人	355時間	214回	789回

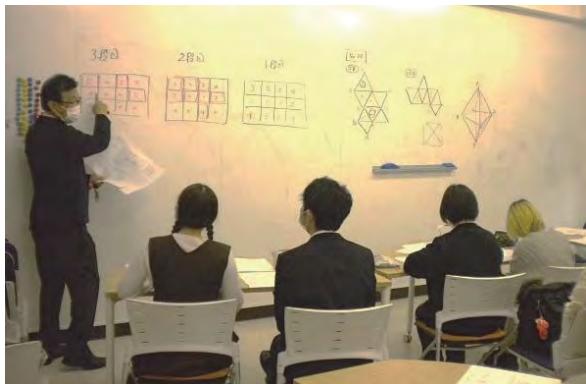
◇利用内訳

	講義/ゼミ	キャリア/セミナー	勉強会	会議	合計
利用回数	66/13回	100回	36回	20回	235回

3. 取組 : 感染症対策として座席の利用は半減を継続したが、利用人数は前年比 29.5%増となり、対面での活用が回復してきている。

短期大学保育学科の辻勇介助教のゼミでは「いろいろな音を体験しよう」というテーマで、音楽表現の卒業発表制作に取り組んだ。音楽を通して周りの人や子どもと楽しく触れ合うために、それぞれが選択した楽曲を持ち寄って一つの楽曲を作り上げた。グループワークにより、個人の課題がグループ協働の新しい課題となり、テーマを分かち合う意識を高めて卒業研究発表会へと向かった。

キャリアセンターでは学芸学部子ども学科の学生に、公務員試験対策講座が定期的に開催され、SPI 問題集の電子書籍体験も行われた。同様に、短期大学食物栄養学科の萱島隆之教授のゼミで、食品表示検定の勉強会が続けられた。同じ目標を持った仲間とわからない点を確認して解決し、ゴールに向かうピア・ラーニングの実践が積み重ねられた。



壁面ホワイトボードを使った試験対策講座



保育学科卒業研究発表準備

4. ICT 支援員の取組（長東）

新任の非常勤教員に遠隔授業についての利用指導を行った。今年度は対面の授業が増えたが、C-Learning は対面補助として、資料提供とレポート回収の面で大いに活用された。GAS(Google Apps Script)のオンライン研修会(8月)で、実践的な内容をふまえたプログラミングの紹介を行った。支援員室ノートパソコン貸出は 2,453 回(内学外用パソコン 239 回)となり、学外用の利用が伸びた。

坂キャンパスにおける ICT 支援室の取り組み

人間健康学部 FD 委員会

1. はじめに

昨年度、坂キャンパスでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面と C-Learning による遠隔授業のハイブリッド型で多くの授業を展開したが、今年度はコロナ感染症対策を徹底した上で、基本的に対面授業を実施した。今年度と昨年度を比較して、パソコンの貸し出し件数や C-Learning に関するサポート件数に変化が見られるか調査した。

2. パソコンの貸し出し件数

2021 年度と 2022 年度のパソコン貸し出し件数は表 1 のとおり。2022 年度は全ての月において、貸し出し件数が増加している。

表 1 2021 年度および 2022 年度のパソコン貸し出し件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
2021	104	81	101	203	43	84	453	401	252	24
2022	207	244	501	350	82	86	463	568	383	344

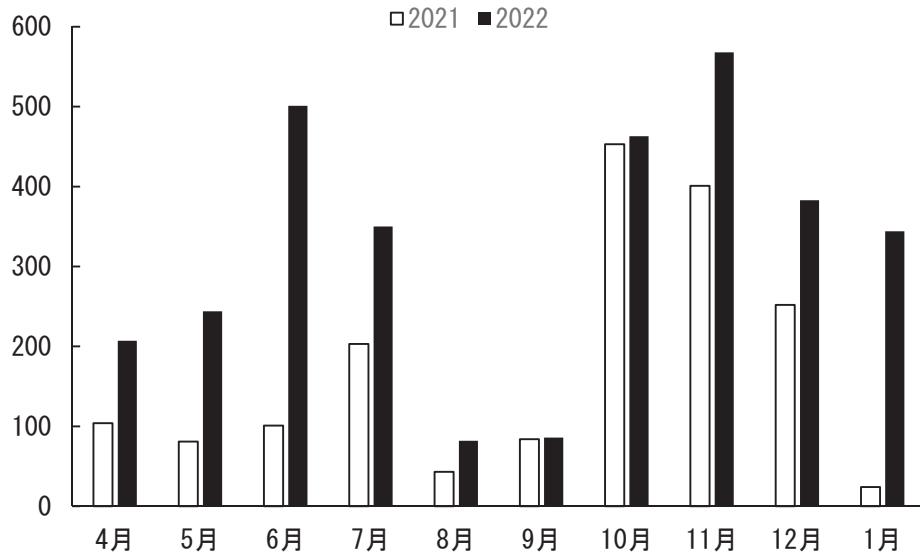


図 1 パソコン貸し出し件数の推移

次に、2021年度と2022年度のICT支援員によるサポート件数を表2に、C-Learningに関するサポート件数を表3に示す。対面を基本とした授業展開により、サポート件数はほぼ同数であったのに対し、C-Learningに関するサポート件数は減少した。

表2 2021年度および2022年度のICT支援員によるサポート件数

	2021年度				2022年度			
	教員	職員	学生	計	教員	職員	学生	計
4月	54	51	53	158	57	44	67	168
5月	27	55	35	117	39	37	65	141
6月	24	65	40	129	26	53	63	142
7月	27	56	35	118	22	36	95	153
8月	31	58	29	118	19	52	28	99
9月	36	49	46	131	22	54	54	130
10月	33	52	51	136	19	53	44	116
11月	35	33	55	123	25	43	46	114
12月	16	39	32	87	13	48	32	93
1月	26	41	39	106	15	45	66	126
計	309	499	415	1,223	257	465	560	1,282

表3 C-Learningに関するサポート件数

	2021年度				2022年度			
	教員	職員	学生	計	教員	職員	学生	計
4月	18	16	13	47	5	11	7	23
5月	12	1	10	23	5	3	8	16
6月	4	9	4	17	2	1	1	4
7月	6	6	4	16	0	3	12	15
8月	9	9	7	25	3	5	6	14
9月	9	6	0	15	8	4	6	18
10月	6	2	9	17	7	2	9	18
11月	7	2	11	20	1	1	9	11
12月	1	2	4	7	1	3	2	6
1月	14	1	6	21	3	1	0	4
計	86	54	68	208	35	34	60	129

7. アクティブ・ラーニング実施状況

アクティブ・ラーニング実施状況調査結果

短期大学

学芸学部

看護学部

人間健康学部

アクティブ・ラーニング実施状況

1. 短期大学 FD 委員会

(1) アクティブ・ラーニング導入実績

短期大学では、全科目 248 科目中（セミナー、卒業研究、学外実習、不開講科目を除く）、193 科目について回答が得られた。最も用いられたアクティブ・ラーニングの手法は「コメントペーパー、ミニッツペーパー」（93 科目、923 回）であり、「実験・実習」（56 科目、602 回）、「ディスカッション」（59 科目、374 回）と続いた。今年度は対面授業に戻り、C-Learning を利用した遠隔授業が実施された昨年度と比較することは困難であるが、多く用いられるアクティブ・ラーニング技法に大きな違いは見られなかった。（図 1）。

(2) 普段の授業形態

普段の授業形態に関する回答においては、板書を中心の科目が 49 科目、パワーポイントなどパソコンでの内容掲示を中心の科目が 94 科目であった。ノートを準備して書く科目は 33 科目、プリントを配布し書き込みさせる科目は 113 科目であった。AL 室や ICT 機器を利用して実施する科目は 46 科目だった。

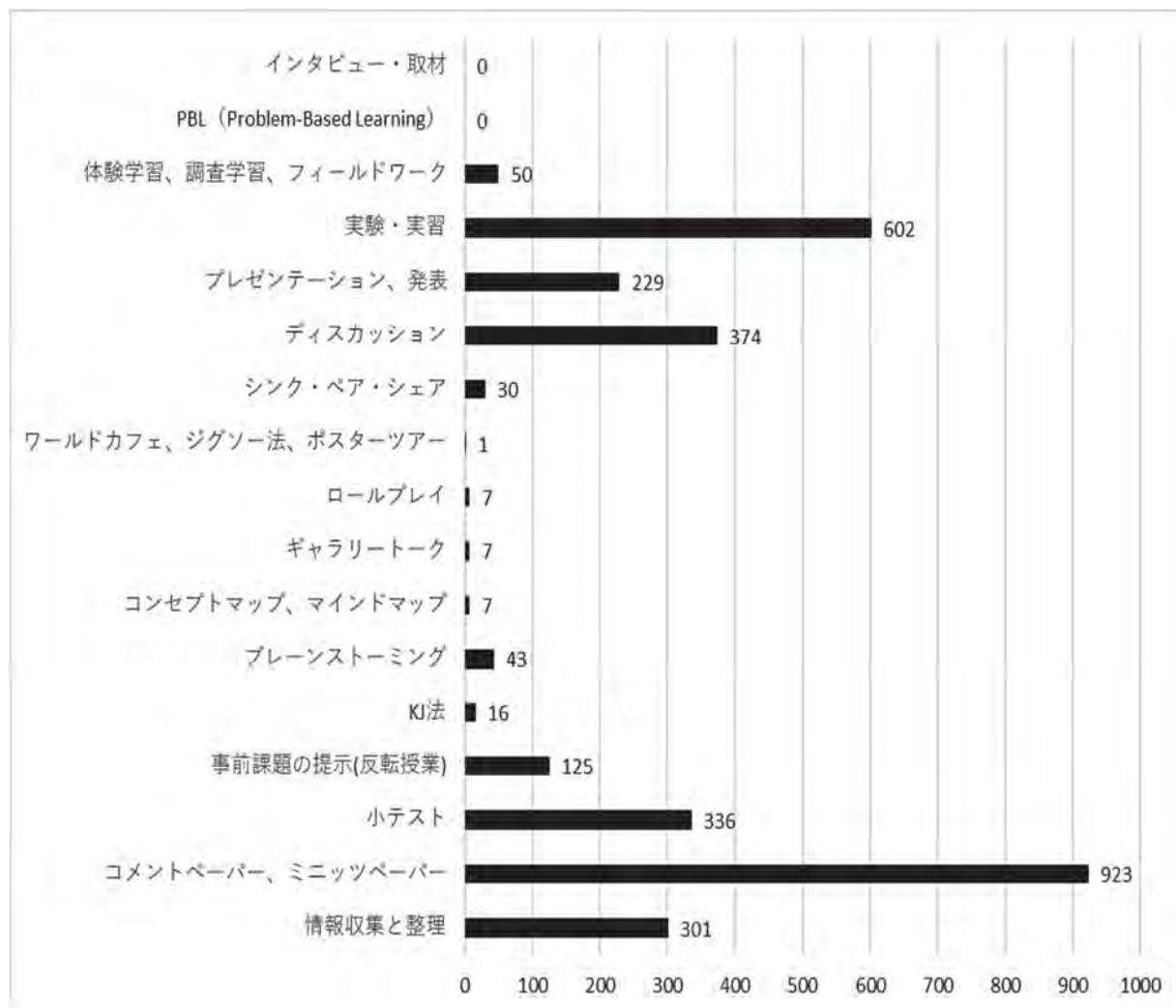


図 1 短期大学でのアクティブ・ラーニング技法の実施状況（回数）

2. 学芸学部 FD 委員会

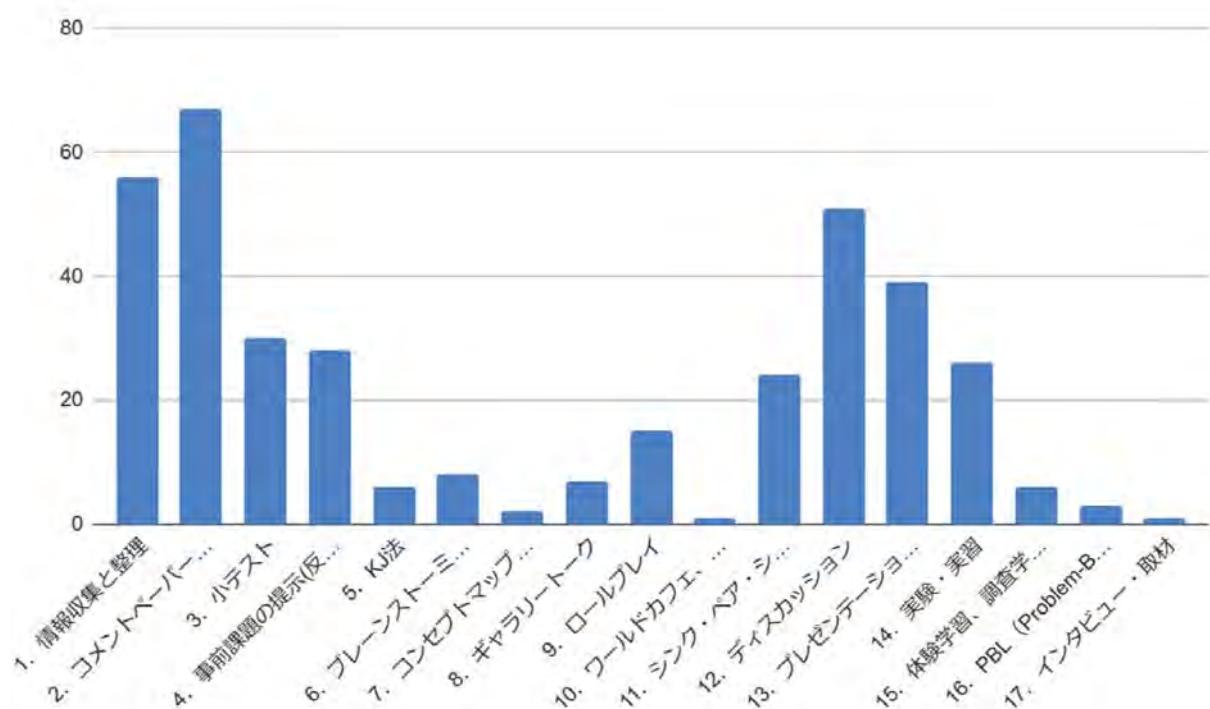
(1) アクティブラーニング導入実績

子ども学科では、全科目 168 科目中(セミナー、卒業研究、学外実習、不開講科目を除く)、134 科目について回答が得られた。最も用いられたアクティブラーニングの手法は「コメントペーパー、ミニッツペーパー」(67 科目、768 回)である。次いで「情報収集と整理」、「ディスカッション」と続く(図 1)。音楽学科は全科目 606 科目中(セミナー、卒業研究、学外実習、不開講科目を除く)、573 科目について回答が得られた。最も用いられたアクティブラーニングの手法は「コメントペーパー、ミニッツペーパー」(121 科目、1569 回)である(図 2)。

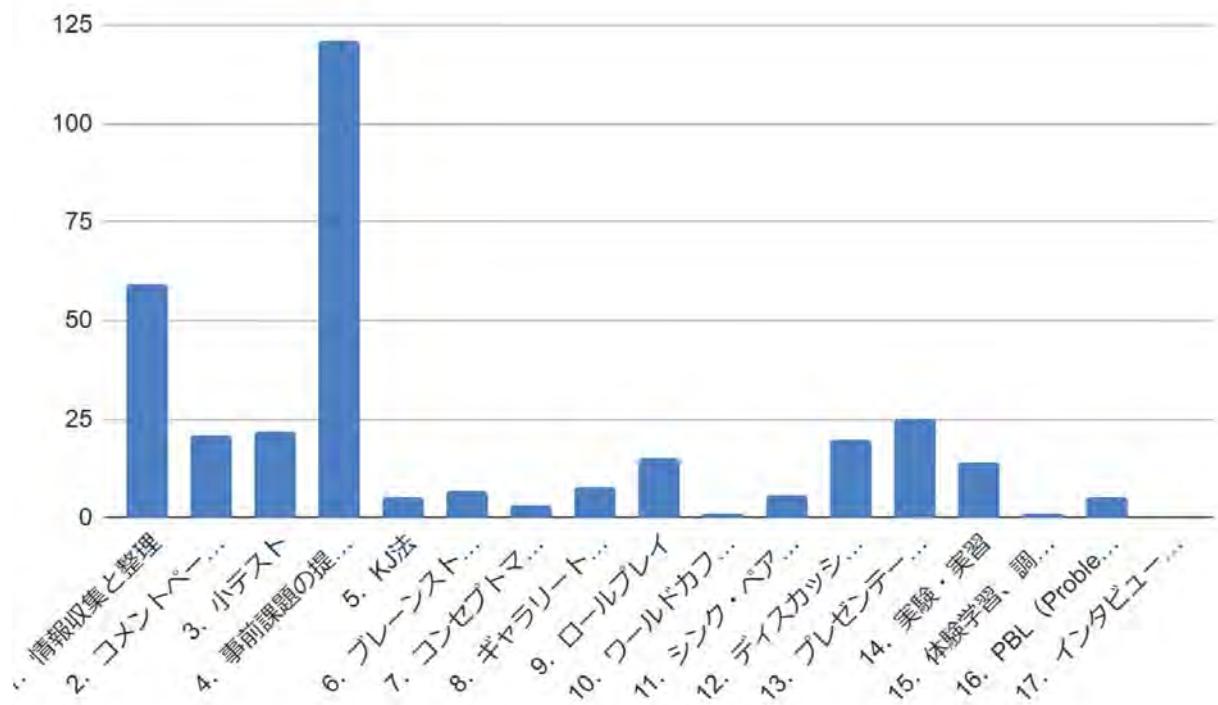
(2) 普段の授業形態

普段の授業形態に関する回答について、子ども学科ではパワーポイントなどパソコンでの内容掲示を中心の科目が最も多く 77 科目であった。AL 室や ICT 機器を利用して実施する科目は 39 科目だった。音楽学科では、プリントを配布し、そこに書き込みをさせる授業が最も多く 94 科目だった。次いで、黒板やホワイトボードへの板書を中心とする授業が 48 科目であった。

子ども学科 AL 実施状況(図 1)



音楽学科 AL 実施状況(図2)



3. 看護学部 FD 委員会

(1) アクティブラーニング導入実績

看護学部では、全科目 190 科目中、今年度開講科目は 183 科目について実施状況への回答を得られた。多く用いられるアクティブラーニング技法は「情報収集と整理」(40 科目)、「コメントペーパー、ミニッツペーパー」(35 科目)、「事前課題の提示 (反転授業)」(36 科目) であった。実施回数では、「コメントペーパー、ミニッツペーパー」(306 回)、「小テスト」(51 回)、「事前課題の提示 (反転授業)」(50 回) と続いた。「実験・実習」「シンク・ペア・シェア」は、コロナ感染症 (COVID-19) 拡大の影響を受け、昨年度と比較し減少傾向にあった。アクティブラーニング技法の実施は、約 7 割が講義で取り組まれていた。多く用いられた技法は、ディスカッション(73.0%)、事前課題の提示 (反転授業) (61.0%)、コメントペーパー・ミニッツペーパー (59.0%)、プレゼンテーション・発表 (47.0%)、シンク・ペア・シェア (39.0%)、小テスト (39.0%) などであった。昨年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大の影響で、学生同士の接触や多くの会話が必要となる「実験・実習」「シンク・ペア・シェア」による技法は、実施回数に減少が見られた。今年度の看護学部におけるアクティブラーニング技法の実施状況は、概ね、前年度と同様の結果となった(図1)。

(2) 普段の授業形態

普段の授業形態に関する回答においては、パワーポイントなどパソコンでの内容掲示が中心の科目 61.0% (36 科目) が多い。板書使用 14.0% (8 科目) であった。ICT 機器を利用して実施している。また、プリントを配布し書き込みさせる科目が多く、86.0% (51 科目) やノートを補足的に利用している科目が多いことがうかがえる。ノートを準備し、書くよう指導している科目は、58.0% (34 科目) でノートの活用が復習にも活用できると考える。

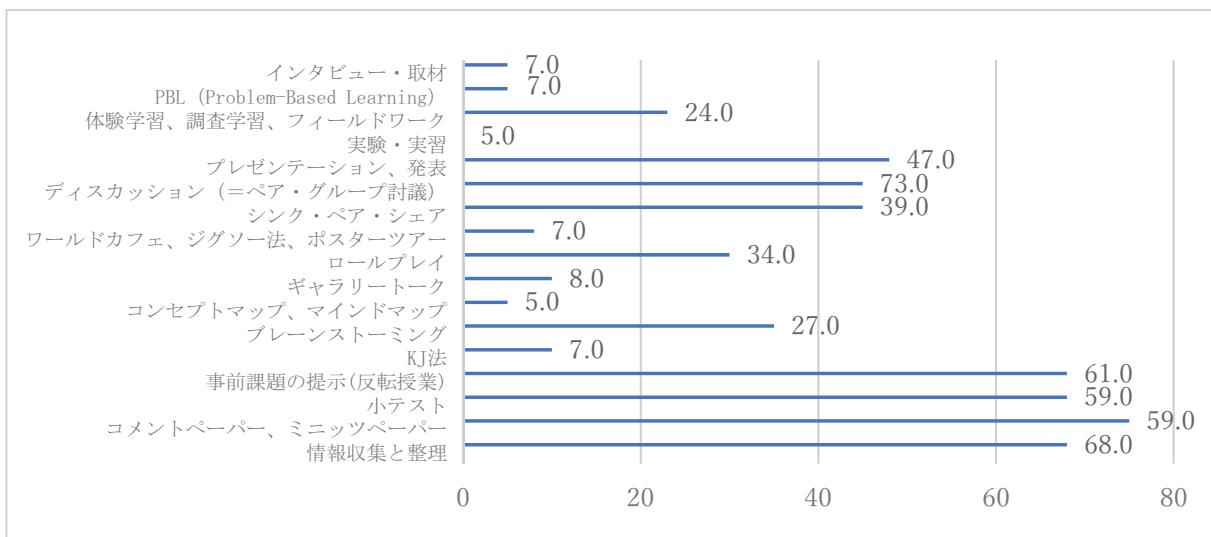


図1 看護学部でのアクティブラーニング手法の実施状況

4. 人間健康学部 FD 委員会

(1) アクティブラーニング導入実績

人間健康学部の今年度開講科目（171科目）中、最も用いられたアクティブラーニング手法は「情報収集と整理」（62科目、497回）であり、「小テスト」（70科目、476回）、「コメントペーパー、ミニッツペーパー」（43科目、434回）、「事前課題の提示（反転授業）」（44科目、340回）、と続いた。順位に入れ替わりはあったものの、今年度も多く用いられるアクティブラーニング手法に大きな違いは見られなかった（図1）。

(2) 普段の授業形態

普段の授業形態に関する回答においては、パワーポイントなどパソコンでの内容掲示が中心の科目（43%）が最も多い、次にプリントを配布し書き込みさせる科目（36%）であった。AL室やICT機器を利用して実施する科目（34%）、ノートを準備して書くよう指導している科目（20%）が多く、ノートやプリントを利用しながら、ICT機器を活用している科目が多いようである。

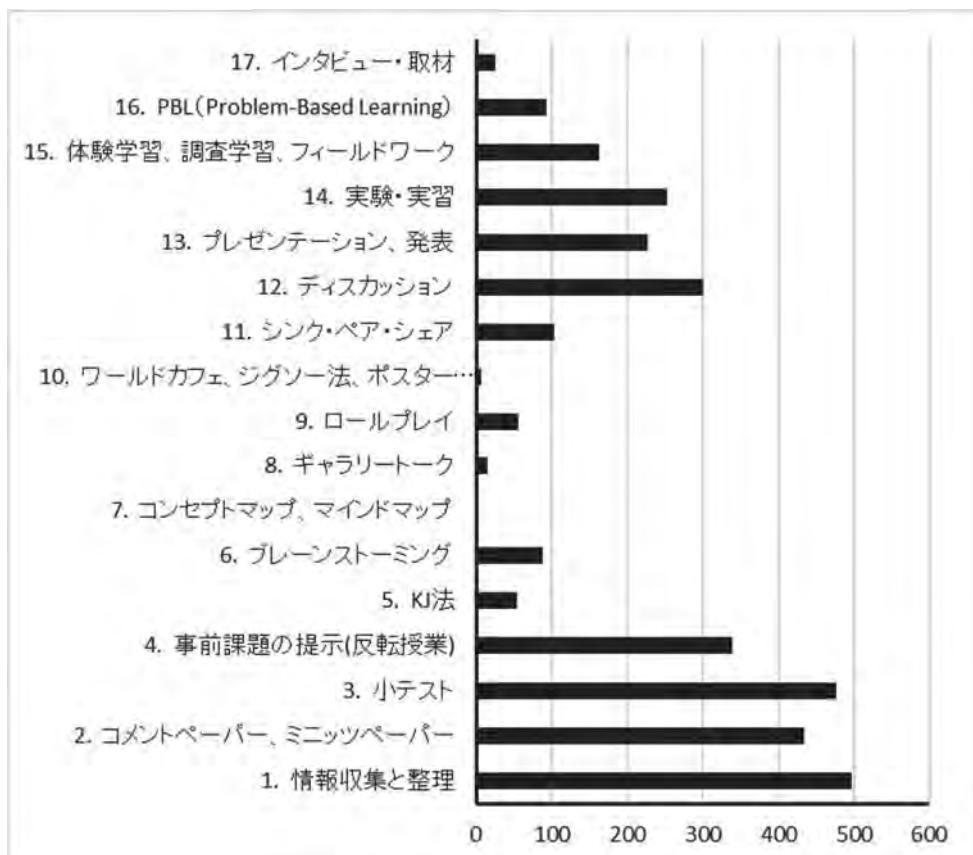


図1 人間健康学部でのアクティブラーニング手法の実施状況

8. おわりに

広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会 委員長 山内京子

この春 3 月 13 日には、マスク着用を個人の判断に委ねるとのこと、長かったコロナ禍マスク着用生活から解放される兆しが見えてきました。一方、今、広島市内は 5/19.20.21 の G7 開催対応に追われ、毎日どこかで誰かがバタバタと、環境調整・整備に奔走しています。

そうした中、大学を取り巻く環境も日々変化、東京 23 区のデジタル分野の学部・学科に限り、次年度の定員増が認められ、東京一極集中化への懸念の声があがってきています。また、2022 年の出生数は 80 万人割れ（77.1 万人程度）と少子化の加速は何年も前倒しでやってきました。閉塞感漂う教育環境関連の報道に、頭を悩まさない日はありません。先の見えない今日、学生が自分自身の力で生き抜く術をどの様に獲得していくのか、高等教育機関に課せられた課題です。

大学が大学自身の機能を維持・向上させるための組織活動である FD・SD 活動は、それぞれの大学の特性を反映した型で展開されてきています。本学においても早くから、建学の精神「究理実践」に則り、独自の FD・SD 活動を展開してきました。中でも、本学独自の主体的な学生参画型 FD 活動はその内容が年を重ねるごとに洗練・進化、良きモデルを提示することができる様になってきています。FD・SD 活動を通した各キャンパス間の交流により、それぞれのキャンパス特有の教育内容を反映した特徴ある試み、修練度は増してきています。歴史的にも、これまでにない形での高等教育機関としての学修環境をどの様に調整し、限られた学修環境で、学生の学びの質を保証することができるのかを、本委員会としては引き続き検討していきます。

広島文化学園大学・短期大学F D委員会規程

(目的)

第1条 広島文化学園大学（以下「大学」という。）学則第3条及び広島文化学園短期大学（以下「短大」という。）学則第3条の規定に基づき、授業内容及びその方法の改善を図り、アクティブ・ラーニングを推進し、教育の充実及び質向上を目指すために、大学・短大FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員長及び各学部・学科・研究科教員及び事務職員から選任された委員をもって構成する。

- 2 前項の委員長及び委員は、大学及び短大の学長がこれを任命する。
- 3 各学部・短大に、当該学部・学科及び研究科の委員からなる学部・短大FD委員会を設ける。
- 4 各学部・短大FD委員会に、それぞれ委員長を置く。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。欠員が生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集・開会し、議長となる。

- 2 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の教職員・学生代表者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(所掌)

第5条 委員会は、大学及び短大のFD活動及びアクティブ・ラーニングの推進が持続的に実行されるよう、次の各号に掲げる事項を取り扱うものとする。

- (1) 教員の教育活動改善のための方策に関する事項
- (2) 講演会・研修会等の企画・実施に関する事項
- (3) 学生の授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項
- (4) FD活動に関する情報収集と提供に関する事項
- (5) アクティブ・ラーニングの企画・実施及び評価に関する事項
- (6) アクティブ・ラーニングに関する情報収集と提供に関する事項
- (7) ティーチング・ポートフォリオに関する事項
- (8) その他、学長の諮問する事項

(報告)

第6条 委員長は、委員会の議事及び結果を教学支援センター会議に諮ったのち、教授会に報告しなければならない。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成30年9月1日から施行する。なお、広島文化学園大学FD委員会規程、広島文化学園短期大学FD委員会規程及び広島文化学園大学・短期大学アクティブ・ラーニング推進委員会規程は廃止する。（組織改編に伴う改正）
- 2 この規程は、令和2年4月1日から施行する。（第5条第1項に7号を追加したことに伴う改正）

編集委員

広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会

委員長	看護学部看護学科	山内 京子
副委員長	看護学部看護学科	佐藤 敦子
	学芸学部子ども学科	大迫 知佳子
	人間健康学部スポーツ健康福祉学科	森木 吾郎
	短期大学 食物栄養学科	岡田 正浩
委員	法人事務局	安藤 充昭
	大学・短大本部	湧田 耕辰
	看護学部看護学科	中村 哲
	学芸学部子ども学科	山中 翔
	人間健康学部スポーツ健康福祉学科	房野 真也
	短期大学 食物栄養学科	江坂 美佐子
	呉 阿賀キャンパス学生部	河本 紀子
	広島 坂キャンパス学生部	堀本 かえで
	広島 長東キャンパス学生部	上田 美由紀
	広島 長東キャンパス図書館	弥富 純子

2022 年度 FD活動報告書

発行年月日 2023 年 3 月 28 日

発 行 広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会

編 集 広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会

〒737-0004

広島県呉市阿賀南二丁目 10 番 3 号

広島文化学園大学 呉 阿賀キャンパス内

電話 0823-74-6000

印 刷 青木印刷株式会社

住 所 広島県呉市安浦町内海北二丁目 1 番 6 号

電 話 0823-84-2104

